

災害に強いまちづくり計画 (改訂案)

地域モデル：黒潮町

平成 30 年 3 月

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| 1. 黒潮町の現状把握 | 1 |
| 1-1. 黒潮町の概況 | 1 |
| 1-2. 現状把握 | 1 |
| 1-3. 災害予防の方策 | 2 |
| 1-4. 災害履歴 | 4 |
| 1-5. 南海トラフ地震と被害想定 | 6 |
| 2. 地域モデル（緊急の課題がある地域）の選定 | 9 |
| 2-1. ヒアリング等による町の現状 | 9 |
| 2-2. 地域モデルの対象地区の選定 | 15 |
| 3. 地域モデルの検討 | 16 |
| 3-1. 黒潮町の現状と課題 | 16 |
| 3-2. 時間軸での備えの検討から抽出された課題や取組むべき施策 | 19 |
| 3-3. 黒潮町の災害に強いまちづくりに向けた基本方針と基本施策 | 21 |
| 4. 黒潮町の災害に強いまちづくり計画 | 23 |
| 4-1. 命を守るために逃げる | 23 |
| 4-2. 避難時の生活環境を整える | 30 |
| 4-3. 災害に強いまちをつくる | 35 |
| 4-4. 災害に負けない人・組織をつくる | 43 |
| 参考：時間軸の備えに関する検討 | 46 |
| (1) 南海トラフの巨大地震等に対する時間軸の検討 | 46 |
| (2) 豪雨等による水害・土砂災害等の時間軸の検討 | 52 |

1. 黒潮町の現状把握

1-1. 黒潮町の概況

(1) 町の概況

平成18年3月20日に、旧佐賀町と旧大方町が合併し、黒潮町（以下、「本町」という。）が誕生した。

本町は、四国/高知県の南西部にあり、南国特有の温暖な気候で、年間平均気温17度、降雨量2800mm前後と、雨が多くなっている。こうした気候を活かし、大方地域では早くから施設園芸や花卉、葉たばこ、水稻を中心に栽培が行われ、農業が盛んである。

佐賀地域では「土佐カツオー一本釣り漁業」が盛んであり、近年は完全天日塩も代表的な特産物となっている。農業では、シメジやエノキダケ、エリンギなどの栽培がおこなわれている。

市街地は「幡東都市計画区域」に指定されているが、市街化区域を設定するまでの人口規模や密度には至っていない状況にある。

■ 黒潮町位置図



図 黒潮町位置図
(出典：黒潮町地域防災計画)

1-2. 現状把握

- ・人口：11,217人
 - ・世帯数：4,899世帯
 - ・老年人口比率：41.2%
 - ・南海トラフ地震防災対策推進地域
- いずれも平成27年国勢調査

1-3. 災害予防の方策

（1）第1次黒潮町総合振興計画（平成25年度～平成29年度・後期5箇年）

第1次黒潮町総合振興計画では、「人が元気、自然が元気、地域が元気な黒潮町」という基本理念と将来像を掲げ、以下の3つのシンボルプロジェクトが示されている。

1. 南海トラフ地震で犠牲者ゼロをめざす
 - ・「あきらめない。揺れたら逃げる。より速く、より安全なところへ。」として、南海トラフ地震の防災計画は、「避難放棄者」を出さないという基本理念をもって構築する。
 - ・避難空間の整備を最優先課題として推進する。
 - ・「黒潮町津波防災地域づくり計画」を策定する。
2. 「黒潮印」の商品開発
 - ・黒潮町産品ブランド「黒潮印」の商品を確立する。
 - ・「津波防災」という大きな命題と付き合うことが不可欠であり、産業振興においてもこの対策を考慮した施策を推進する。
3. スマートタウン黒潮構想の推進
 - ・安心・安全・快適な黒潮ネットワークの整備をめざし、町内全域を光ファイバーケーブルでつなぎ、いつでも、どこでも、何でも、誰でもが、あたりまえに情報が得られ、発信できる情報通信基盤の構築を完了した。
 - ・情報通信基盤を活用して更なる暮らしやすさを高めるとともに、南海トラフ地震対策及び経済振興対策に活かす必要がある。

また、「安全な生活の確保」として、防災分野の施策体系として、以下が示されている。

■地域防災対策の推進

黒潮町地域防災計画（一般対策）の改定及び推進

黒潮町地域防災計画（震災対策）の改定及び推進

黒潮町水防計画の推進

黒潮町国民保護計画の推進

■黒潮町防災拠点の整備

役場庁舎及び黒潮消防署の移転及び黒潮町保健センター設備の充実

（2）黒潮町地域防災計画（平成29年2月改正）

黒潮町地域防災計画は、「第1編 総則」、「第2編 災害予防対策」、「第3編 災害応急対策」、「第4編 災害復旧・復興対策」、「第5編 重点的な取り組み」から構成されている。

第5編の「第1章 命を守る対策」では、津波から迅速に避難するため、津波からの避

難方法は、原則徒歩としながら、避難行動要支援者を含め、全ての町民があきらめず確実な避難行動を取るために、自動車での避難も想定した対策を検討することとしている。

(3) 第4次 黒潮町南海トラフ地震・津波防災計画の基本的な考え方

(平成28年8月30日)

南海トラフ地震・津波の防災計画は、「避難放棄者」を出さないという基本理念を持って構築することとし、その理念を具体化するための施策の指針を明らかにして推進する。

■基本理念

あきらめない。揺れたら逃げる。より速く、より安全なところへ。

■施策指針の要点

「犠牲者ゼロ」をめざすためには、防災・減災が文化として、生活の中に溶け込まなければならない。しかも、ソフト事業だけでは、「災害で命を落とさないまちづくり」は困難であり、「防災文化（ソフト事業）」と「防災文明（ハード事業）」のバランスがとれた「防災に強いまちづくりを進めなければならない。

（ハード事業）
防災文明の整備



防災思想＝あきらめない

あきらめないためには…

- ・町（行政）は、何をしなければいけないか、
- ・地域は、何をしなければいけないか、
- ・住民は、何をしなければいけないか、

それを、具体的（施策）に落とし込んでいかなければならない。

（ソフト事業）
防災文化の創造

最大震度7、最大津波高34mの町で、犠牲者ゼロをめざす 20の指針

Keywordは「総力戦」

「・・・が、しなければならない防災」から「・・・で、なければならない防災」へ、地域コミュニティが防災に取り組まなければ、自分の命も家族の命も地域も守れないということを、東日本大震災では思い知らされた。その教訓に深く学ぶなければならない。

1. 防災教育・啓発について
2. 学校施設整備について
3. 保育所施設整備について
4. 拠点の公共施設について
5. 指定避難場所について
6. 四回連続自動車道（佐賀～四万十）との連携について
7. 自動車を使った避難について
8. 情報伝達システムについて
9. 防災新技術の導入について
10. 安全な住宅地の創生（高台移転等）について
11. 住宅耐震等の対策について
12. 防波・防潮堤及び河川堤防整備並びに漁港・港湾施設整備について
13. 産業防災対策について
14. 防災地域担当制について
15. 自主防災会の組織と機能の強化について
16. 孤立集落対策について
17. 危機管理の備えについて
18. 防災訓練について
19. BCPと復興計画の連結について
20. 目標年次

図 第4次 黒潮町南海トラフ地震・津波防災計画の基本的な考え方（抜粋）

1-4. 災害履歴

(1) 地震災害

南海トラフを震源とする南海トラフ地震は、100年から150年間隔で発生するといわれており、過去には本町にも甚大な被害を及ぼしてきた。

| 西暦 | 年代 | 月日 | 災害種別 | 概況 |
|------|------|-------|--------|--|
| 684 | 天武12 | 11.29 | 南海道沖地震 | 建物の破壊、人畜の死傷多く、土佐の田畑12平方キロメートル海となる。津波あり。 |
| 887 | 仁保3 | 8.26 | 南海道沖地震 | 五畿七道大いに震う。近海津波来襲し、死傷者多し |
| 1361 | 正平16 | 8.3 | 南海道沖地震 | 津波被害甚大。香美郡田村(南国市)の下庄正奥寺に高潮上がる。 |
| 1605 | 慶長10 | 1.31 | 南海道沖地震 | 地震い、大津波あり。死者5,000人こ上り、崎の浜、甲浦、阿波六喰で浸死者続出。 |
| 1707 | 宝永4 | 10.28 | 南海道沖地震 | 有史時代最大の地震の潰家29,000、死4,900。津波は土佐にて高さ20m余り。海辺の在家一所として残る方なし。高知では潮江、下知、江ノ口より一宮、布師田、大津、介良、下田衣笠まで海となる。 |
| 1854 | 嘉永7 | 12.14 | 南海道沖地震 | 地震、大津波で被害甚し。土佐、紀伊、阿波などで死者3,000。土佐湾沿いの赤岡以西はすべて災害被る。 |
| 1946 | 昭和21 | 12.21 | 南海道沖地震 | 震害は四国、九州、近畿、中国、中部地方に及び、大津波来襲して全国で1,330人の死者が出た。高知は震度5で、午前4時19分に発震、地震後6波の津波あり。県下の死者670、不明9、傷者1,836、家倒壊4,834。 |

参照：黒潮町地域防災計画 資料編 高知県の主要な災害記録年表から抜粋

昭和21年の南海地震による被害

大方地域：死者・不明者30人、負傷者12人
 住家全壊261棟、住家半壊397棟、住家流出3
 佐賀地域：死者・不明者2人、負傷者57人
 住家全壊38棟、住家半壊204棟、住家流出3

参照：黒潮町地域防災計画

（２）風水害等

過去 30 年間（1984 年から 2013 年）の年平均降水量は 2,744.5mm/年と雨の多い気象条件にあり、1998 年には最大日降水量 429mm/日を記録している。

集中豪雨や台風等により、浸水被害等を生じさせている。以下に、過去 20 年間に発生した風水害等を示す。

| 西暦 | 年代 | 月日 | 災害種別 | 概況 |
|------|-------|---------------|--------------------|---|
| 1998 | 平成 10 | 9.23～ 9.24 | 集中豪雨 | 北上してきた秋雨前線が停滞し、高知市東部、南国市、土佐山田町を結ぶ線上を中心に、記録的な集中豪雨をもたらした。死傷者 18、家屋全半壊 33、床上・床下浸水 19,749、がけ崩れ 129 |
| 2001 | 平成 13 | 9.6 | 高知県 西南豪雨 | 活濠前線の北上に伴い、6 日 2 時までの 1 時間に宿毛で 56 mm を観測した。また、3 時までの 1 時間に宿毛で 70.5 mm、中村で 66.5 mm を観測し、解析雨量では土佐清水市付近で 110 mm を越える激しい雨となった。その後も強い雨雲は停滞を続け、6 時までの 1 時間に大月町弘見（県）で 110 mm の猛烈な雨を観測した。家屋全半壊 290、床上・床下浸水 805 |
| 2004 | 平成 16 | 10.20 | 台風 23 号 | 20 日 13 時頃、大型の強い勢力（中心気圧 955hPa、中心付近の最大風速 40m/s）で高知県土佐清水市付近に上陸した後、15 時過ぎに高知県室戸市付近に再上陸した。台風が土佐清水市付近に上陸した 20 日 13 時頃には、室戸岬測候所で平均風速 30m/s を超える南東の風を観測し、台風が室戸岬に近づいた 15 時頃には、同測候所で平均風速 40m/s を超える風（南）を観測した。死者・行方不明 8、家屋全半壊 11、床上・床下浸水 1,114 |
| 2014 | 平成 26 | 8.1～8.10 | 台風 11 号 台風 12 号 | 8 月 1 日から 5 日までの雨量（台風第 12 号）は、県中央部で 1,000 mm を超え、8 月 7 日から 10 日までの雨量（台風第 11 号）は、県東部と西部で 1000 mm を越えた。また、総雨量は仁淀川町鳥形山や香美市香北等で 2,000 mm を越えた。重傷 1、軽傷 6、家屋全壊 4、半壊 2、一部損壊 205、床上・床下浸水 1,848 |

参照：黒潮町地域防災計画 資料編 高知県の主要な災害記録年表から抜粋

1-5. 南海トラフ地震と被害想定

高知県が公表した「[高知県版第2弾] 南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」（平成24年12月）、「[高知県版] 南海トラフ巨大地震による被害想定」（平成25年5月）をもとに、本町における被害想定を整理する。

（1）想定される地震動

南海トラフによる揺れの大きさは、町域の大部分で震度6強となっており、震度7が想定されている箇所も見受けられる。

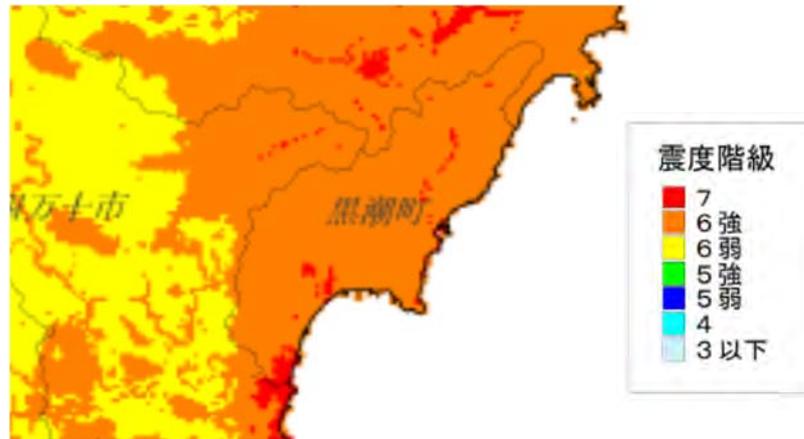


図 震度分布図

(出典：[高知県版第2弾] 南海トラフの巨大地震による津波浸水予測)

（2）津波浸水想定

入野地域・大方地域ともに、平地部の大部分が津波浸水想定区域となっている。

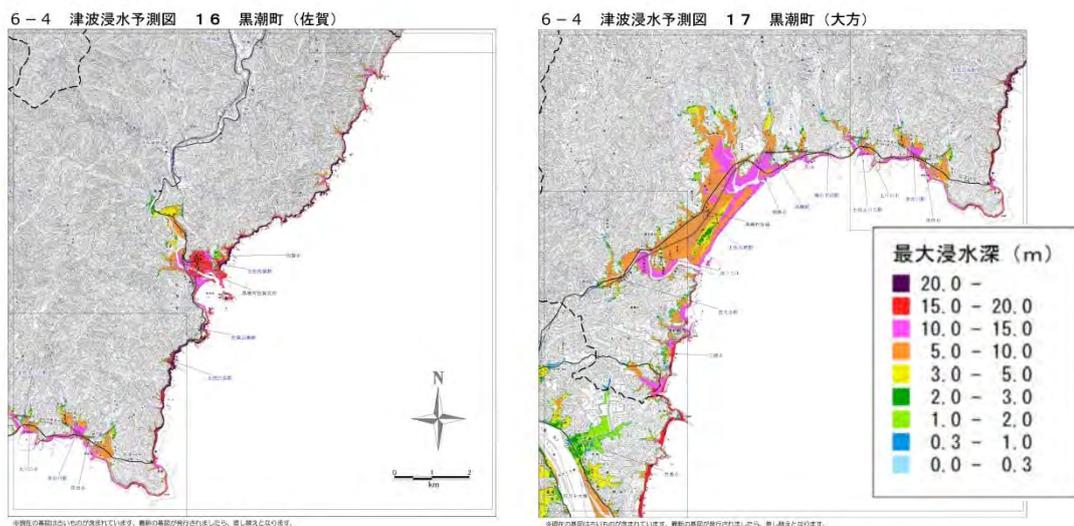


図 津波浸水予測図（左：佐賀、右：大方）

(出典：[高知県版第2弾] 南海トラフの巨大地震による津波浸水予測)

（3）被害想定

高知県が公表した「[高知県版] 南海トラフ巨大地震による被害想定」から、死者数が最大となるケースにおける被害想定をみると、全壊棟数は6,300棟（全棟数の54.5%）、死者数は2,300人（人口の17.5%）、負傷者数は1,200人（人口の9.0%）、一日後の避難者数は10,000人（人口の75.0%）の被害が生じる可能性が示されている。

■条件

| 【現状】 | 【対策後】 |
|----------------------------|--|
| ○避難開始のタイミング | ○避難開始のタイミング |
| ・10分後に避難開始：20% | ・10分後に避難開始：100% |
| ・20分後に避難開始：50% | ○H25.2時点で建設予定の避難路・避難場所、津波避難タワーの整備が完了（100%） |
| ・津波が到達してから避難開始：30% | ○住宅の耐震化率100% |
| ○H25.3時点の津波避難タワー、津波避難ビルを考慮 | |
| ○住宅の耐震化率74% | |

■建物の被害想定

| 被災ケース | | 条件 | 建物棟数 | 液状化 | 揺れ | 急傾斜 | 津波 | 火災 | 合計 |
|-------|------|-----|--------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 地震動 | 津波 | | | (棟) | (棟) | (棟) | (棟) | (棟) | |
| L1 | L1 | 現状 | 11,567 | 10 | 620 | 10 | 550 | 70 | 1,300 |
| | | 対策後 | | - | 30 | - | - | - | - |
| 基本 | ケース⑩ | 現状 | | 20 | 2,800 | 30 | 3,400 | 110 | 6,300 |
| | | 対策後 | | - | 240 | - | - | - | - |

■人的被害（死者数）

| 被災ケース | | 条件 | 人口 H17 国勢調査 | 人的被害（死者数） | | | | | | |
|-------|------|-----|-------------------|-------------|-----------|-------------------|-----------|------------------|----------------|-------|
| 地震動 | 津波 | | | 建物倒壊 (人) | 津波 (人) | 急傾斜 地崩壊 (人) | 火災 (人) | ブロック 塀 (人) | ※ 合計 (人) | |
| L1 | L1 | 現状 | 13,338 | 40 | * | 280 | * | * | * | 330 |
| | | 対策後 | | * | - | * | - | - | - | * |
| 基本 | ケース⑩ | 現状 | | 180 | 10 | 2,100 | 10 | 10 | * | 2,300 |
| | | 対策後 | | 10 | - | 10 | - | - | - | 20~ |

■人的被害（負傷者数）

| 被災ケース | | 条件 | 人口 H17 国勢調査 | 人的被害（負傷者数） | | | | | | |
|-------|------|-----|-------------------|-------------|-----------|-------------------|-----------|------------------|----------------|-------|
| 地震動 | 津波 | | | 建物倒壊 (人) | 津波 (人) | 急傾斜 地崩壊 (人) | 火災 (人) | ブロック 塀 (人) | ※ 合計 (人) | |
| L1 | L1 | 現状 | 13,338 | 540 | 30 | 170 | * | * | * | 710 |
| | | 対策後 | | 40 | - | 0 | - | - | - | 40~ |
| 基本 | ケース⑩ | 現状 | | 1,100 | 110 | 100 | 10 | * | * | 1,200 |
| | | 対策後 | | 190 | - | 0 | - | - | - | 190~ |

■避難者数

| 被災ケース | | 条件 | 人口 H17 国勢調査 | 1日後の避難者数 | | |
|-------|------|-----|-------------------|----------|---------|---------|
| 地震動 | 津波 | | | 避難所（人） | 避難所外（人） | 合計（人） |
| L 1 | L 1 | 現状 | 13, 338 | 2, 700 | 1, 500 | 4, 100 |
| | | 対策後 | | 2, 100 | 1, 100 | 3, 200 |
| 基本 | ケース⑩ | 現状 | | 6, 600 | 3, 500 | 10, 000 |
| | | 対策後 | | 5, 500 | 2, 800 | 8, 200 |

－：未算出 *：若干数

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

出典：〔高知県版〕南海トラフ巨大地震による被害想定

2. 地域モデル（緊急の課題がある地域）の選定

2-1. ヒアリング等による町の現状

【被害想定】

- ・内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表した被害想定において、本町の最大津波高が34mと示された際には、避難放棄者を生み出すような危機感が広がった。

【防災計画】

- ・地域防災計画は、平成26年度の改正にて、「黒潮町南海地震・津波防災計画の基本的な考え方」を定めた時期であり、車避難を位置付けるなどの変更を行った。
- ・地域防災計画を上位計画として、各種のマニュアルや個別計画を位置付けているが、町独自の計画として「南海地震・津波防災計画の基本的な考え方」を最上位の考え方として定めている。

◇黒潮町の防災計画（体系）

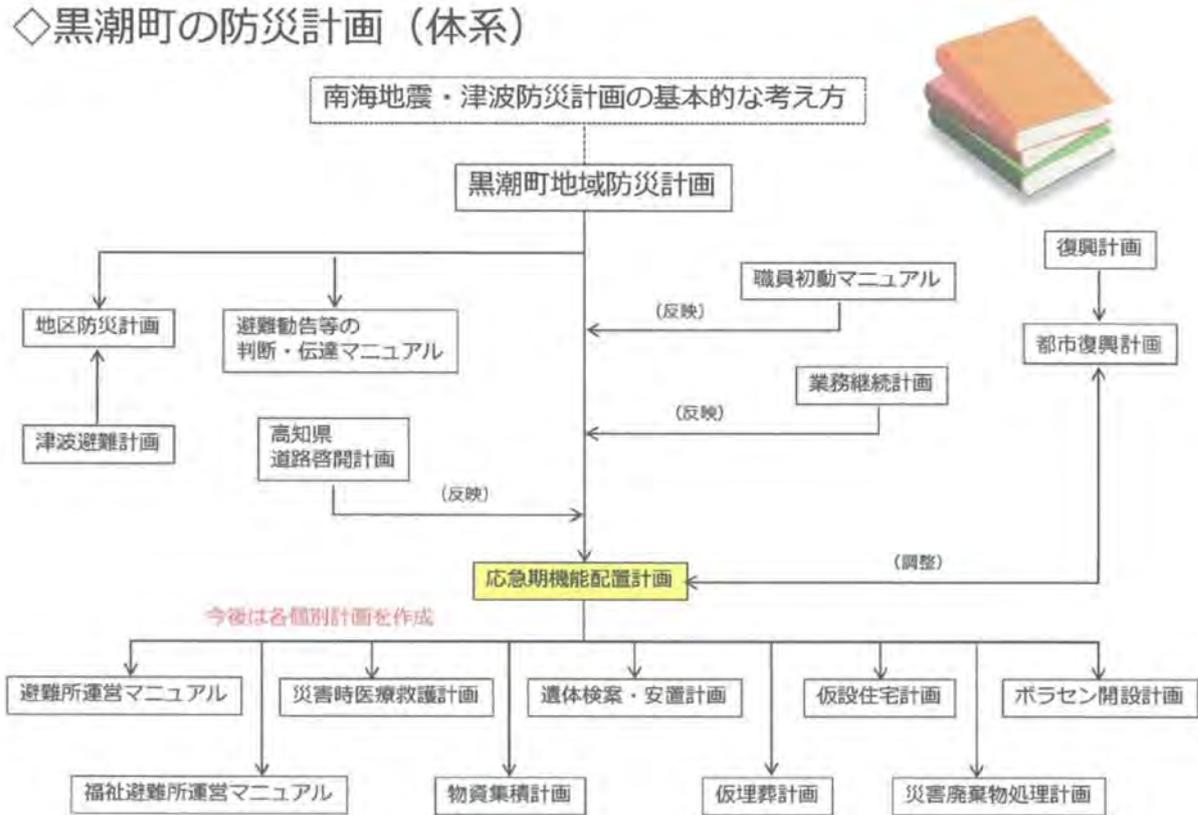


図 黒潮町の防災計画の体系

【津波避難】

- ・「「避難放棄者」を出さない」と「あきらめない。揺れたら逃げる。より早く、より安全なところへ。」を基本理念として、犠牲者ゼロをめざす取組を推進することとしている。
- ・地震・津波ハザードマップを平成25年に作成、配布している。避難所の見直しや土砂災害警戒区域の指定状況等を踏まえ、更新を行う必要がある。
- ・戸別津波避難カルテづくりにより、住民一人ひとりの個別の避難計画の作成に向けたカ

ルテづくりを行っている。

- ・備蓄倉庫（約 120 箇所のうち 100 箇所を整備）や津波避難誘導標識（約 900 箇所、約 1,000 枚を整備）の整備を進めている。
- ・津波からの避難方法は「原則徒歩」としているが、避難をあきらめることなく、「避難行動」へのスイッチを入れるために、自動車での避難行動も想定した対策の検討を進めている。地域防災計画にて、「自動車避難容認地区」、「不適切な地区」、「バックヤード地区（受入側の地区）」を示している。

【水害・土砂災害】

- ・町として、地震・津波対策にスピード感を持って取組んできた。土砂災害警戒区域も多数あり、土砂災害等のリスクも高い地域でもある。
- ・浸水被害が頻発する地区もあり、洪水対策を求める意見もある。
- ・町のHPにて、高知県防災マップの紹介を行っている。平成 28 年度に県の基礎調査が進められた。
- ・土砂災害のリスクは目に見えないことから、避難行動へつなげていく動機づけをどうしていくかが難しい面がある。

土砂災害警戒区域（平成 29 年 3 月 7 日現在）

| | 指定箇所数 | | | |
|-----|--------|---------|-------|---------|
| | 土石流 | 急傾斜 | 地すべり | 合計 |
| 黒潮町 | 74 (0) | 112 (0) | 0 (0) | 186 (0) |

※（ ）内の数字は土砂災害特別警戒区域

出典：高知県HP

【情報伝達】

- ・佐賀地域の防災行政無線はアナログ形式である。大きな事業費となるため、補助事業の活用等を検討していく必要がある。
- ・告知放送端末機を全世帯に整備しており、緊急情報を含めた最新の情報を全町民に一斉に配信することが可能となる仕組みを構築している。
- ・「高度利用者向け緊急地震速報」の導入を検討している。これは、時間経過とともに、より精度の高い震度の情報が繰り返し発表されるもので、揺れが始まるまでの時間がわかることで、身を守る行動の選択が可能になると考えている。
- ・「地震・津波観測監視システム（DONET）」の空白地帯である足摺岬沖～日向灘沖への観測網の早期設置を国へ要望している。

【避難訓練等】

- ・地域防災計画、地区防災計画、避難行動要支援者個別計画、防災教育プログラムが一体

的に関連した「地域の実情にあった実践的な防災訓練」の継続的な実施を基本的な考え方としている。

- ・災害対策本部を主体とした訓練と全町民参加型の訓練として、総合防災訓練を年に1回実施している。平成28年度から、前日に職員だけを対象とした訓練を実施している。今後は、業務時間外の参集訓練等についても検討していく。
- ・これまで、夜間津波避難訓練は、各地区での自主的な取組であったが、町全体で取組むこととしている。

【避難勧告等】

- ・平成28年12月の「避難勧告等に関するガイドライン」の改定を踏まえ、本町の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直しを行っているところである。

【避難場所／避難所】

- ・避難困難地域の解消に向け町内の6地区にて津波避難タワーの建設を進めてきた。平成25年度に5箇所、平成28年度に1箇所を整備を行った。
- ・津波時における一時避難施設としての使用に関する協定を、ネストウェストガーデン土佐、小規模多機能型居宅介護施設「おおがた」と締結している。
- ・避難場所の広場のコンクリート舗装化を進めている。主な避難場所には防災倉庫の設置を進めている。
- ・57の避難所のうち、耐震化は47施設で行われている。そのうち43施設にて避難所運営マニュアルを作成している。平成30年度には、残りの4施設でマニュアルを作成する。
- ・土砂災害の危険性のある避難所を指定の対象外にする必要がある。ただし、その際には収容人員の不足が想定される。

【避難路】

- ・避難困難地域の解消に向け、都市防災総合推進事業等を活用して避難道の整備を進めている。約230路線の整備を進めており、平成28年度末にて約9割の整備状況にある。

【備蓄】

- ・孤立集落対策として、備蓄物資の分散配備を行っている。
- ・避難所運営マニュアルを作成した避難所にて、県の補助を活用しながら備蓄の充実に努めている。

【耐震化】

- ・佐賀庁舎は耐震済みである。
- ・町内の10小学校は耐震化済みである。窓ガラス等の飛散防止対策（フィルム貼付けや耐震ガラス）は平成29年度に実施する。天井からの落下物対策は、今後の課題である。
- ・避難所は、57施設のうち10施設が耐震化されていない。昭和56年以前の建築物であり、耐震診断等を進めていく。

- ・住宅の耐震化率は約40%である。確実に避難するという点で、耐震化の取組は重要である。
- ・平成26年度から耐震診断負担金の無料化、平成27年度から耐震設計費補助金の上乗せ、平成28年度から耐震改修補助金の上乗せ、戸別訪問及び代理受領制度等の対策を進めている。戸別訪問の取組により大きな成果が出ている。
- ・今後は、「耐震診断実施世帯の個別相談会」の実施や、「耐震改修技術研修会」の実施について、町内建築業者との協働を進めていく。
- ・家具転倒防止設置補助事業やブロック塀対策補助事業にも取り組んでいる。

【孤立対策】

- ・衛星携帯電話等の災害時の通信環境の整備を進めている。
- ・ヘリポートを3箇所整備している。

【空き家対策】

- ・平成24年度から老朽住宅の除却を実施している。平成29年3月に黒潮町空家等対策計画を策定している。

【災害時の拠点施設】

- ・津波浸水想定区域内的の公共施設等の移転を進めている。
- ・佐賀保育所については、旧伊与喜保育所跡地に移転する（2018年度供用開始を目標）。
- ・町役場本庁舎（平成30年1月移転）及び黒潮消防署（平成26年5月移転済み）は、津波浸水想定区域外に移転する。
- ・町役場本庁舎の移転は、「一団地の津波防災拠点市街地形成施設の都市計画決定」により進めている。西側に公営住宅の整備、北側は防災公園（基本的には初期避難への対応。場合によっては復旧の支援に活用）を検討している。
- ・四国横断自動車道佐賀四万十線や国道56号大方改良が進められており、町の防災拠点施設との連携・連絡を高めていく。また、発生する残土を有効活用した仮設住宅用地の高台整備なども検討していく。

【庁内の体制】

- ・職員地域担当制を導入し、全ての町職員（約200名）が防災担当を兼務し、地域住民と協働で、細やかな防災活動に取り組んでいる。
- ・BCPや職員初動マニュアルを策定している。訓練等を通じて、計画の検証を行っている。

【自主防災組織】

- ・自主防災組織の組織率は100%である。
- ・地区防災計画の作成を進めていることもあり、自主防災組織の活動は活発である。
- ・地域防災力の強化に向け、「サポーター養成講座」を実践している。年間20人程度の受

講者となっている。

【防災教育】

- ・義務教育の9年間において、町で編成した「津波防災教育プログラム」及び高知県が作成した「高知県安全教育プログラム」に基づき、計画的な防災教育に取り組んでいる。児童・生徒の内発的な自助・共助の意識を育む「命の防災教育」として取り組んでいる。
- ・「津波防災教育プログラム」は、学校と協力しながらカリキュラムを作成した。平成29年度から実践となる。

【要支援者対策】

- ・戸別津波避難カルテづくりを通じて、要支援者も避難ができる体制を検討している。
- ・健康福祉課にて地区ごとの避難行動要支援者名簿を作成している。

【民間連携／自治体間連携】

- ・災害時応援協定を結んでいる。（災害時における物資の供給に関する協定：四国コココーラボトリング株式会社、マルニクエスト 古津賀店、JA 高知はた、おなが薬品、サンシャイン大方、サンシャインポピー、みやたエイト佐賀店、コーナン ホームストック黒潮店、楓商店）
- ・幡多広域南海地震対策連絡協議会や四国西南サミット災害時相互応援協定等を締結している。

【復旧・復興への備え】

- ・津波浸水想定区域外にある黒潮町保健センターは、災害対策佐賀支部としての機能強化やデータのバックアップ、災害支援受け入れ窓口機能の強化に努めている。
- ・応急期機能配置計画を作成している。今後、個別計画の作成を進める中で、候補地の適正などの検証を行っていく。
- ・応急仮設住宅の確保における民間賃貸住宅のみなし仮設については、民間のアパート等が少ないことから確保は難しい。
- ・地区防災計画の作成に向けた取組み（地区防災計画作成に向けた地区説明会、地区防災計画シンポジウムの開催等）を進めている。
- ・地区防災計画は、冊子を作ることが目的でない。地区の特性・脆弱性を認識し、話し合うことが大事である。3年前からの取組であり、今年度はペーパー1枚でも構わないので、可視化することも検討していく。
- ・「南海トラフ地震対応の地域コミュニティ継続計画（地域復興計画）の策定を住民主導で推進している。
- ・地籍調査の進捗率は27%（平成28年度末時点 国土交通省 地籍調査 Web サイト）である。ただし、浸水想定区域内を先行して実施している。現段階で、浸水想定区域には着手はしている状況である。

【防災関連産業】

- ・災害時の食料を確保する対策を兼ね、第三セクターが取り組む防災関連産業を推進している。現在の缶詰工場はラゴ程度の小規模な工場であり、道路の整備とあわせて移転、大規模化を検討していく。

2-2. 地域モデルの対象地区の選定

本町は、海岸部から山間部までを有しており、南海トラフ地震による揺れや津波、豪雨等による水害・土砂災害等の危険性など、様々な災害への備えが必要となる。

そのため、町全域を対象範囲として検討を行う。

3. 地域モデルの検討

3-1. 黒潮町の現状と課題

(1) 本町の現状

◆まちの特性

- ・ 平成 18 年 3 月に旧佐賀町と旧大方町が合併して誕生した町である。
- ・ 市街地は「幡東都市計画区域」に指定され、佐賀地域と入野地域の平野部に人口、公共施設、商業施設等が立地している。
- ・ 町内を土佐くろしおラインが通り 10 駅が立地している。道路網は国道 56 号を主軸とし、国道 56 号大方改良、四国横断自動車道の整備が進められている。
- ・ 人口 11,217 人、老年人口比率 41.2%（平成 27 年国勢調査）となっている。

◆災害の特性

- ・ 最大震度 7 の揺れ、最大津波高 34m が想定されており、海岸沿いに広がる市街地にて甚大な被害が生じる可能性がある。
- ・ 死者数の発生が最も多いケースでは、全壊棟数・焼失棟数が 6,300 棟（うち、津波が 3,400 棟、揺れが 2,400 棟、総建物棟数の 54.5%）、死者数が 2,300 人（うち、津波が 2,100 人、建物倒壊が 180 人、全人口の 9.0%）と大規模な被害が想定されている。
- ・ 海岸部から山地部まで広がっており、地震・津波、土砂災害などの様々な災害の危険性を有している。
- ・ 土砂災害警戒区域の指定は 186 箇所（平成 29 年 3 月 7 日現在）となっており、土砂災害に対する危険性も高い地域である。
- ・ 想定最大規模降雨による四万十川、後川、中筋川の浸水想定（国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所）では、出口地区周辺で浸水想定が危惧されている。

◆主要な防災対策の取組

- ・ 「黒潮町南海トラフ地震・津波防災計画の基本的な考え方」（平成 28 年 8 月 30 日）にて、「避難放棄者」を出さない”を思想の基本とし、「あきらめない。揺れたら逃げる。より速く、より安全なところへ。」として、犠牲者ゼロをめざす。
- ・ 職員地域担当制の導入により、全職員（約 200 名）が防災担当を兼務し、地域住民と協働で、細やかな防災活動（防災WSの開催、避難場所・避難道の点検、戸別津波避難カルテづくり等）に取り組んでいる。
- ・ 自主防災組織の組織率は 100% である。地区防災計画の作成等にも取り組んでいる。

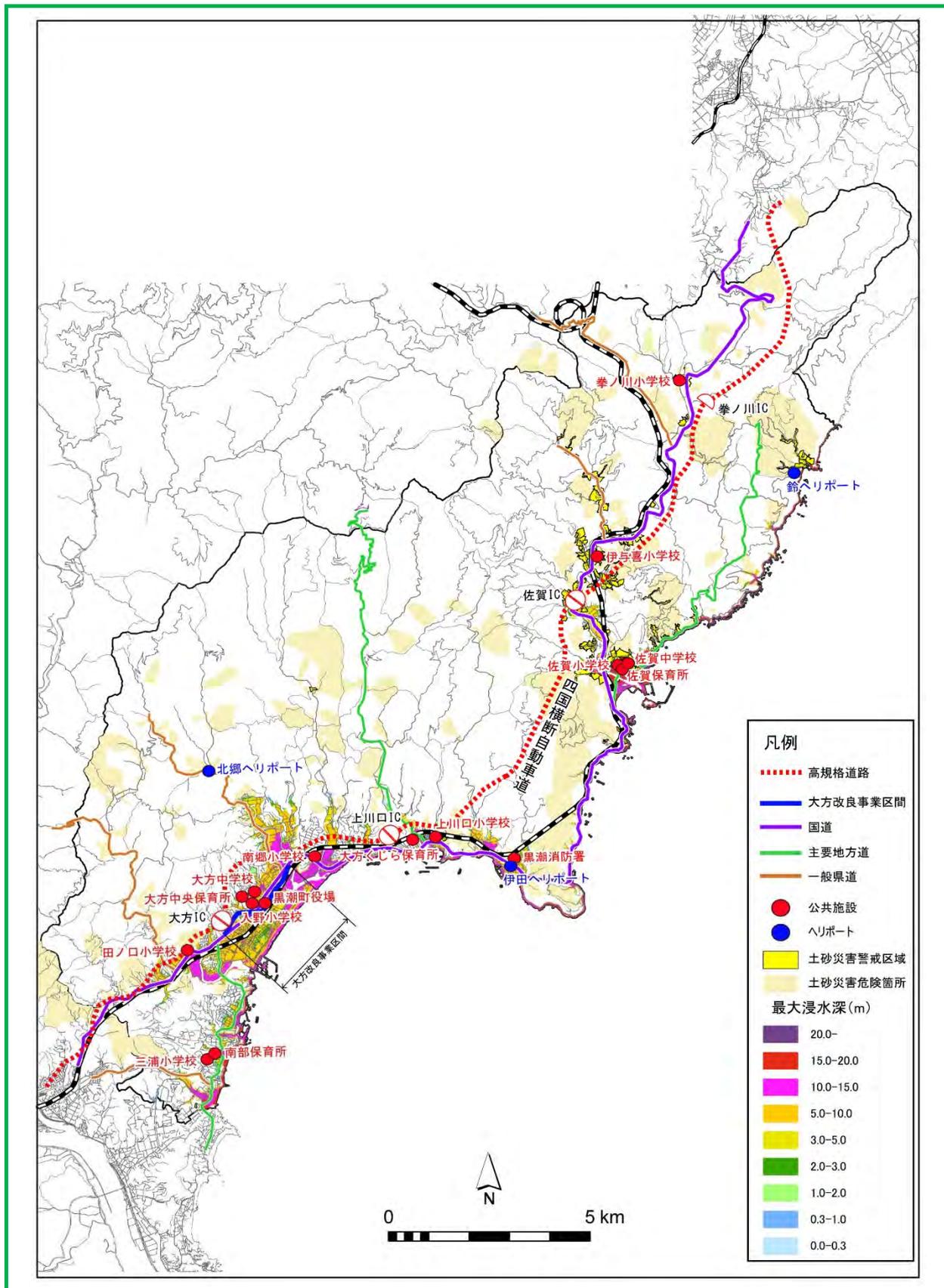


図 黒潮町の現況図

※基図については国土地理院の基盤地図情報を使用

（２）課題の整理

◆まちの特性や取組からみた課題

- ・ 南海トラフ地震において、最大震度7、最大津波高 34mという厳しい条件の中で、犠牲者ゼロをめざした取組を進めていく必要がある。
- ・ 佐賀地域は、平野部が狭く高台までの距離は近いが、地形が急峻な状況にある。大方地域は、平野部に人口、公共施設、商業施設が集中しており、高台までの距離が遠いため避難困難地域が存在する。地域の特性を踏まえた避難場所・避難所の確保、適切な避難行動等を検討する必要がある。
- ・ 沿岸部・山間部の集落ともに、背後に傾斜地を抱え、土砂災害等の被害の発生が懸念され、その対策が求められる。

◆災害の特性からみた課題

- ・ 地震・津波、土砂災害、洪水等の災害リスクを有していることから、多様な防災・減災対策に取組む必要がある。

（地震・津波）

- ・ 津波到達までの時間が極端に短い（1 mの高さの津波到達が8分）ことから、確実な情報伝達や避難場所・避難道の確保等により、速やかな避難の実現を図る必要がある。
- ・ 平野部の大部分に津波浸水想定区域が広がり、役場庁舎をはじめとした公共施設、居住地、商業施設等が浸水想定区域内に位置することから、その対策に取組む必要がある。
- ・ 大規模な津波災害が発生した際にも、地域の維持・継続を図るために、速やかな復旧・復興の備えに取組む必要がある。

（水害・土砂災害）

- ・ 山裾には土砂災害警戒区域が多数存在し、災害の発生時には、直接的な被害や道路の被災による地域の孤立等が懸念され、その対策に取組む必要がある。
- ・ 想定最大規模降雨においては河川等の洪水被害も想定され、危険箇所の周知等に取組む必要がある。

3-2. 時間軸での備えの検討から抽出された課題や取り組むべき施策

(1) 南海トラフの巨大地震の時間軸（被害想定シナリオ）に応じた課題の抽出

南海トラフの巨大地震の備えに関する時間軸の検討から、本町における課題や取り組むべき施策として抽出された主な事項を以下に整理する。

| 時間軸 | 時間軸に応じて必要な対応 | 課題や取り組むべき対策（主な事項を抜粋） （■：着手済み、□：新たな対応が必要） |
|---------------------|--|--|
| 事前 (平常時) | <ul style="list-style-type: none"> 災害の発生に備えた住民の意識啓発 職員の災害に対する意識向上 | ①-2 ■戸別津波避難カルテの作成【施策1-3】 ④-1 ■地区防災計画の作成、地区防災計画シンポジウムの開催【施策4-2】 ④-2 ■地域担当の導入、全職員が防災業務を兼務【施策4-3】 ③-4 □職員参集訓練の実施検討【施策3-5】 |
| 災害の発生 | | |
| 地震発生直後 | <ul style="list-style-type: none"> 地震発生の情報発信 建物倒壊等から命を守る 危険な場所を避ける（各種ハザードの周知） | ①-1 ■防災行政無線のデジタル化の検討（佐賀地区）【施策1-1】 ②-1 □学校等における天井からの落下物対策【施策2-1】 ②-1 □避難所の耐震化（57施設のうち10施設が昭和56年以前の建築物）【施策2-1】 ①-3 □町独自の土砂災害ハザードマップの作成【施策1-5】 |
| 津波襲来 | <ul style="list-style-type: none"> 速やかな避難を行うための体制整備 避難のための条件整備（避難場所の確保等） 避難行動要支援者対策 | ④-1 ■地域の実情に応じた訓練（夜間津波避難訓練等）の実施 ①-4 ■津波避難タワーの整備（6地区）【施策1-6】 ①-4 ■避難誘導標識、誘導灯の整備、避難道の整備【施策1-6】 ①-2 ■戸別津波避難カルテの作成【施策1-3】 |
| 警報解除 | <ul style="list-style-type: none"> 緊急避難場所での一時的な滞在 緊急避難場所での情報把握 災害対策本部等の設置 | ②-2 ■主要な避難場所への備蓄倉庫の設置【施策2-2】 ②-2 ■トランシーバーの整備やIP無線の活用等に向けた検討 ③-3 ■役場本庁舎や黒潮消防署の移転【施策3-3】 |
| ~72時間 | <ul style="list-style-type: none"> 避難所（指定避難所）の開設・運営 集落の孤立対策 道路啓開・航路啓開の実施 | ③-2 □土砂災害の危険性を有する避難所の確認【施策3-2】 ②-1 ■避難所運営マニュアルの策定【施策2-1】 ②-2 ■ヘリコプター離発着場の確保【施策2-3】 ③-4 □国や県による道路啓開計画を踏まえた体制の構築【施策3-5】 |
| ~1週間 | <ul style="list-style-type: none"> 避難所の運営 道路啓開の推進 円滑な応急活動の実施 | ①-4 ■福祉避難所の確保（4施設との協定） ③-4 ■応急期機能配置計画の作成【施策3-5】 ③-4 □個別計画（災害時医療救護、物資集積計画、ボラセン開設計画、仮設住宅計画等）の検討 |
| ~1ヵ月 | <ul style="list-style-type: none"> 避難生活の長期化への対応 応急仮設住宅等への入居 復旧・復興活動の推進 | ③-4 ■高知県との連携による応急仮設住宅（建設仮設）の整備体制の構築 ③-4 ■高台移転勉強会等の開催【施策3-5】 ④-1 ■住民主導による南海トラフ地震対応の地域コミュニティ継続計画（地域復興計画）の策定【施策4-2】 |

※下線を記載した項目が過年度の計画から新たに追加した施策等

※項目の冒頭に記載している番号が「基本方針」と、末尾に記載している番号が「まちづくり計画の施策」に対応（P22参照）。

（２）豪雨等による水害・土砂災害等の時間軸（被害想定シナリオ）に応じた課題の抽出
 豪雨等による水害・土砂災害等への備えに関する時間軸の検討から、黒潮町における課題や取組むべき対策として抽出された事項を以下に整理する。

| 時間軸 | 時間軸に応じて必要な対応 | 課題や取組むべき対策（主な事項を抜粋） （■：着手済み、□：新たな対応が必要） |
|---------------------------|--|---|
| 事前 （平常時） | <ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生に備えた住民の意識啓発 ・職員の災害に対する意識向上 ・事前の自主的避難の実施 | ④-1 □定期的な防災訓練の実施（現在は、地震・津波に対する訓練が主） ①-3 ■町独自の土砂災害ハザードマップの作成【施策1-5】 ④-2 □水害・土砂災害等を想定した職員参集訓練の実施検討【施策3-5】 ②-1 ■自主的避難実施時の避難所の開設等に関するルールづくり |
| 大雨警報等の 発表時 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部等の設置 ・避難準備・高齢者等避難開始等による適切な事前避難 ・避難所の開設・運営 ・危険箇所の周知、対策の推進 | ③-4 ■BCPや職員初動マニュアルの作成【施策3-5】 ①-1 ■「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直し【施策1-2】 ①-2 ■避難行動要支援者名簿の作成 ②-1 ■避難所運営マニュアルの作成、避難所開設訓練の実施【施策2-1】 ③-2 ■関係機関との連携による土砂災害対策の推進 |
| 土砂災害警戒情報等の 発表時 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告・避難指示（緊急）による速やかな避難の実施 ・避難所の開設・運営（再掲） ・命を守る行動 ・円滑な避難の実施に向けた支援 | ①-1 ■防災行政無線、広報車等の情報伝達手段の充実【施策1-1】 ①-4 ■災害種別に応じた避難所の確保 ①-1 □命を守るための避難行動（垂直避難等）に関する周知 ④-1 ■避難誘導や避難所運営における自主防災組織、消防団等との連携強化 |
| 水害・土砂災害発生 | | |
| ～72時間 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生箇所の把握 ・救出活動等の実施 ・避難所の運営（適切な時期に閉鎖） | ②-2 ■被災状況等に関する連絡体制の強化（衛星携帯電話の整備等）【施策2-4】 ④-1 □安否確認等に関する連絡体制の強化や訓練の実施 ②-2 ■指定避難場所等における備蓄倉庫の整備【施策2-2】 ②-2 ■民間事業者等との連携強化【施策2-2】 |
| ～1週間 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営（適切な時期に閉鎖）（再掲） ・道路啓開の実施 ・応急・復旧活動の実施 | ②-1 ■避難所運営マニュアルの作成、自主防災組織による避難所運営訓練の実施【施策2-1】 ③-4 ■建設会社との連携強化（協定の締結等）【施策3-5】 ③-4 □個別計画（災害時医療救護計画、ボラセン開設計画等）の検討 |
| ～1ヵ月 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の長期化への対応 ・応急仮設住宅等への入居 ・復旧・復興活動の推進 | ③-4 □個別計画（災害時医療救護計画等）の検討 ③-4 ■高知県との連携による応急仮設住宅（建設仮設）の整備体制の構築 ③-4 □応急仮設住宅の手続きに関する各種様式の作成（申込者名簿、応急仮設住宅台帳、住宅応急修理記録簿等） ③-4 □災害の状況に応じた住居の確保の検討【施策3-5】 |

※下線を記載した項目が過年度の計画から新たに追加した施策等

※項目の冒頭に記載している番号が「基本方針」と、末尾に記載している番号が「まちづくり計画の施策」に対応（P22参照）。

3-3. 黒潮町の災害に強いまちづくりに向けた基本方針と基本施策

南海トラフ地震による甚大な被害が想定される本町においては、“避難放棄者”を出さずに、犠牲者ゼロをめざして、全国的にも先駆けた防災・減災対策に取り組んできた。今後は、住民主体の取組を促し、防災の日常化へ向けた取組をめざしているところである。

一方、水害・土砂災害の危険性も有しており、様々な災害への備えに取り組んでいく必要がある。

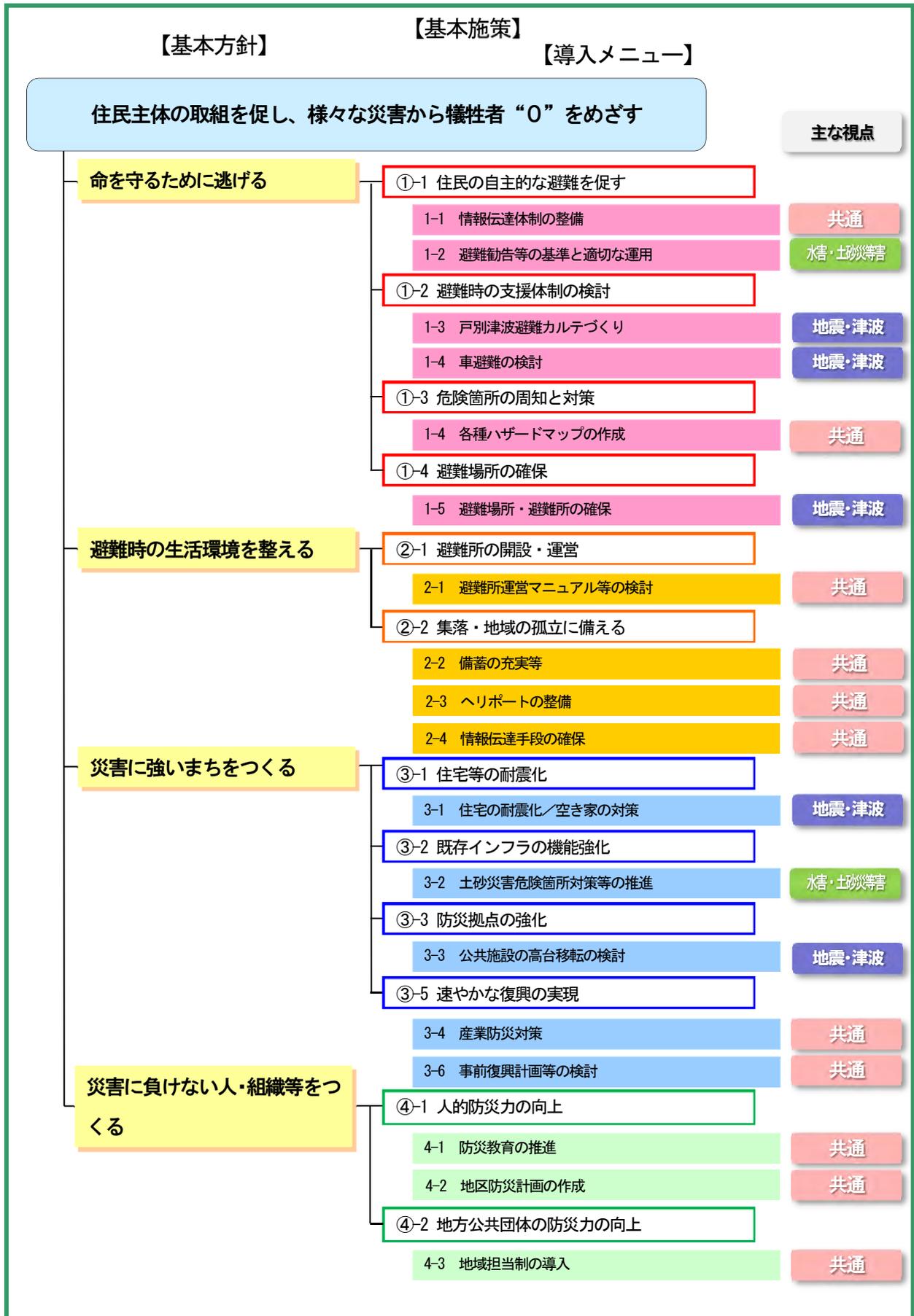
【基本方針】

**住民主体の取組を促し、
様々な災害から犠牲者“0”をめざす**

【基本施策】

地域の課題を解決し、基本方針に定めた「住民主体の取組を促し、様々な災害から犠牲者“0”をめざす」の実現に向け、以下の基本施策を掲げ、具体的な施策（導入メニュー）を検討する。

- 「①-1 住民の自主的な避難を促す」
- 「①-2 避難時の支援体制の検討」
- 「①-3 危険箇所の周知と対策」
- 「①-4 避難場所の確保」
- 「②-1 避難所の開設・運営」
- 「②-2 集落・地域の孤立に備える」
- 「③-1 住宅等の耐震化」
- 「③-2 既存インフラの機能強化」
- 「③-3 防災拠点の強化」
- 「③-4 速やかな復興の実現」
- 「④-1 人的防災力の向上」
- 「④-2 地方公共団体の防災力の向上」

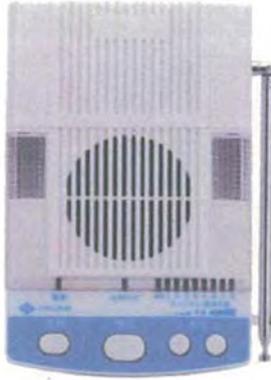


4. 黒潮町の災害に強いまちづくり計画

黒潮町の災害に強いまちづくり計画における導入メニューを以下のように整理する。

4-1. 命を守るために逃げる

①-1 住民の自主的な避難を促す

| 項目 | 内容 |
|---------|--|
| 導入メニュー | 1-1 情報伝達体制の整備 共通 |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時における確実な情報伝達の実現に向け、各家庭や主要な公共施設等に告知放送端末機を設置している。 ・告知放送端末機は、全ての家庭に整備しており、緊急情報を含めた最新の情報を全町民に一斉に配信することが可能である。 ・佐賀地域の防災行政無線がアナログ形式であり、補助事業の活用等を含めて、デジタル化を検討していく必要がある。 <p>【告知放送端末機の機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常時は、町内放送（外部スピーカー）と合わせて、役場や区長からのお知らせ等で利用。 ・緊急時は、音声放送に加えて、機器本体のライトが点滅し、聴覚障がい者にも視覚的に伝達可能。 ・町内一斉だけでなく、地区単位での選択も可能で、範囲を選択して情報の発信が可能。 ・緊急時には壁から取り外し、ラジオとして使用が可能（※電池が必要）。 <div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: center;">図 告知放送端末機</p> <p>【高度利用者向け緊急地震速報の導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高度利用者向け緊急地震速報」の導入を検討している。 ・これは、現在の緊急地震速報の機能に加え、揺れが到達する予測時間も合わせて確認できるもので、導入されれば揺れが始まるまでの時間を把握することが可能となり、状況に即した行動を選択することができるようになると考えている。 |
| 着眼点・留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線のデジタル化への更新は、多額の導入費用が必要となることから、計画的に進めていく必要がある。 |

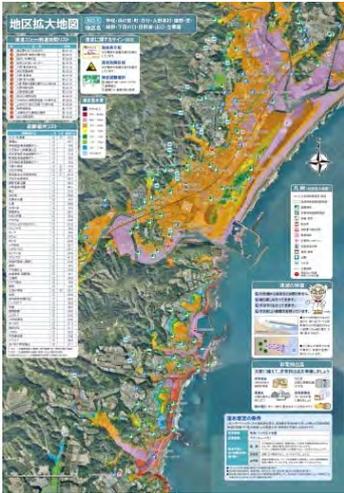
| 項目 | 内容 | | | | | | | | |
|---------------|--|---------|----------|----------|--|------|---|---------------|--|
| 導入メニュー | 1-2 避難勧告等の基準と適切な運用 水害・土砂災害 | | | | | | | | |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年1月の「避難勧告等に関するガイドライン」（内閣府 防災担当）の改定を踏まえ、町の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の更新を行う。 避難準備情報等の名称変更等が行われており、住民や要配慮者施設等への周知に努めていく。 <div style="text-align: center; background-color: #d9534f; color: white; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 避難情報の新たな名称と伝え方のイメージ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: #d9534f; color: white; padding: 2px;">新たな名称</p> <p>以下①～③の点を考慮 ①できるだけ短く ②「避難準備」という言葉は残しつつ ③情報が持つ意味を名称に付記</p> <p>(変更前)</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">避難指示</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">避難勧告</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">避難準備情報</div> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: #0056b3;">↓</p> <p>(変更後)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">避難指示(緊急)</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">避難勧告</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">避難準備・高齢者等避難開始</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: #d9534f; color: white; padding: 2px;">記載のイメージ(ハザードマップの例)</p> <div style="text-align: center; margin-bottom: 5px;">  <p>○△市洪水ハザードマップ</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="font-size: 0.8em;">避難情報の種類</th> <th style="font-size: 0.8em;">とるべき避難行動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: 0.8em;">避難指示(緊急)</td> <td style="font-size: 0.8em;">緊急に避難して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難して下さい。</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 0.8em;">避難勧告</td> <td style="font-size: 0.8em;">速やかに避難を開始して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難して下さい。</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 0.8em;">避難準備・高齢者等避難開始</td> <td style="font-size: 0.8em;">次に該当する方は、避難を開始して下さい。 ・お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間がかかる方と、その避難を支援する方 ・○△川沿いにお住まいの方(※) なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難して下さい。 それ以外の方については、気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難をしてください。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 0.7em; margin-top: 5px;">(※)急激に水位が上昇する等、早めの避難が必要となる地区がある場合に記載</p> </div> </div> <p style="margin-top: 10px;">避難情報の新たな名称と伝え方のイメージ（出典：内閣府 HP 資料） http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/guideline/guideline_2016.html</p> | 避難情報の種類 | とるべき避難行動 | 避難指示(緊急) | 緊急に避難して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難して下さい。 | 避難勧告 | 速やかに避難を開始して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難して下さい。 | 避難準備・高齢者等避難開始 | 次に該当する方は、避難を開始して下さい。 ・お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間がかかる方と、その避難を支援する方 ・○△川沿いにお住まいの方(※) なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難して下さい。 それ以外の方については、気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難をしてください。 |
| 避難情報の種類 | とるべき避難行動 | | | | | | | | |
| 避難指示(緊急) | 緊急に避難して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難して下さい。 | | | | | | | | |
| 避難勧告 | 速やかに避難を開始して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難して下さい。 | | | | | | | | |
| 避難準備・高齢者等避難開始 | 次に該当する方は、避難を開始して下さい。 ・お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間がかかる方と、その避難を支援する方 ・○△川沿いにお住まいの方(※) なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難して下さい。 それ以外の方については、気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難をしてください。 | | | | | | | | |
| 着眼点・留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年1月に「避難勧告等に関するガイドライン」（内閣府 防災担当）が改定されたことから、市町村の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の更新を行うことが必要である。 避難情報の名称変更等を踏まえ、地域防災計画をはじめとした各種の計画も整合を図る必要がある。 | | | | | | | | |

①-2 避難時の支援体制の検討

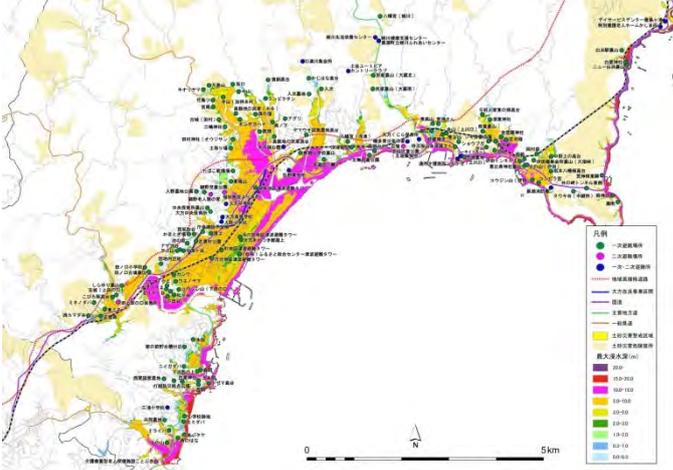
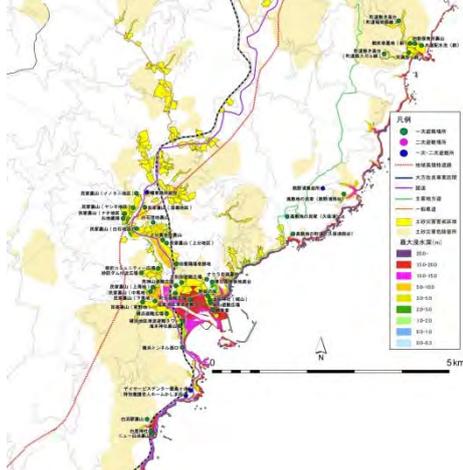
| 項目 | 内容 |
|---------|---|
| 導入メニュー | 1-3 戸別津波避難カルテづくり 地震・津波 |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> 避難行動が困難な住民に対しては、一人ひとりに合わせた個別の避難計画、自動車避難のルールの検討が必要となる。その基礎的状況の把握に向け、津波浸水が予測される地区の全世帯の避難行動調査を実施し、戸別津波避難カルテを作成した。 カルテを活用し、自動車避難を想定している避難者数、避難想定ルート等の分析等を行っている。 <div style="text-align: center;">  <p>戸別津波避難カルテの様式イメージ</p> </div> |
| 着眼点・留意点 | <ul style="list-style-type: none"> “犠牲者ゼロ”をめざしたきめ細やかな避難計画の作成に向けた貴重な基礎資料となっている。 個々のカルテの活用とあわせて、GIS等による分析を行うことで、特定の避難路や避難場所への集中などの課題を把握することが可能となる。 |

| 項目 | 内容 |
|---------|---|
| 導入メニュー | 1-4 車避難の検討 地震・津波 |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> 津波からの避難方法は「原則徒歩」としているが、避難行動要支援者も含めたすべての町民があきらめず確実な避難行動を取るために、自動車での避難も想定した対策を検討している。 住民一人ひとりの避難行動を調査した避難行動カルテをもとに、主要な幹線避難路の確保とあわせた車利用の可能性を検討するなど、ソフト対策とハード整備の組合せで車避難の必要性の検討を行っている。 自動車避難不適切地区（徒歩で確実に避難できる地区）を明確にし、可能な限り自動車避難する町民を減らすとともに、自動車避難のリスクを十分認識した、「自動車を使う場合の避難ルール」を検討している。 <div style="text-align: center;"> <p>自動車避難不適切地区等の設定（左：大方地域、右：佐賀地域）</p> </div> |
| 着眼点・留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 「避難放棄者」を出さないという防災思想に基づき、車避難を検討することとしている。 自動車避難のリスク（渋滞、道路の損傷による通行不可、事故発生等）を踏まえた上で、地域住民とともに考えていくことが重要である。 |

①-3 危険個所の周知と対策

| 項目 | 内容 |
|---------|---|
| 導入メニュー | 1-5 各種ハザードマップの作成 共通 |
| 概要 | <p>・様々な災害の危険性について住民への周知を図るため、各種のハザードマップの作成に取り組む。</p> <p>【地震・津波ハザードマップ】</p> <p>・津波避難マップを作成・全戸配布し、危険箇所や避難場所の周知に努めている。HPにも掲載し、幅広い情報発信に努めている。</p> <div style="text-align: center;">  <p>地震・津波ハザードマップ</p> </div> <p>参考 URL : http://www.town.kuroshio.lg.jp/pb/cont/bousa-kankei/501</p> <p>【土砂災害ハザードマップ】</p> <p>・本町では、土砂災害警戒区域の指定は186箇所（平成29年3月現在）となっており、危険箇所の周知等は重要である。</p> <p>・現在、高知県の防災マップを紹介し、土砂災害の危険箇所等の周知に努めている。今後、県の土砂災害警戒区域の指定状況を踏まえて土砂災害ハザードマップの作成等を行う。</p> |
| 着眼点・留意点 | <p>・各種ハザードマップの作成・全戸配布等を通じて、防災に関する意識の高揚につなげていくことが重要である。また、防災訓練などの機会を通じて、防災マップの周知に努めることが重要である。</p> <p>・土砂災害警戒区域の指定状況をはじめ、避難場所の指定の更新等を踏まえて、マップの更新を行っていくことが必要である。</p> |

①-4 避難場所の確保

| 項目 | 内容 |
|--------|---|
| 導入メニュー | 1-6 避難場所・避難所の確保 地震・津波 |
| 概要 | <p>・ 確実な避難の実現に向け、海岸沿いの各集落において、避難道や避難場所、津波避難タワー等の確保を進めている。</p> <p>【避難空間の整備】</p> <p>・ 地区のワークショップ等で提案された避難道を整理し、都市防災総合推進事業等を活用して、約 230 路線の避難道の整備を進めている。平成 28 年度末にて約 9 割の整備状況にある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> |
| | <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">図 避難場所の確保の状況 左：大方地域、右：佐賀地域</p> <p style="text-align: center;">※基図については国土地理院の基盤地図情報を使用</p> |

【津波避難タワーの整備】

- ・避難困難区域の解消を目的に、町内の6地区で津波避難タワーの整備を行った。

浜の宮地区津波避難タワー



【その他の整備】

- ・円滑な避難の実現や避難所における備蓄の推進に向け、避難誘導標識や備蓄倉庫の整備を進めている。



津波避難誘導標識
約900箇所（約1000枚）
を整備



備蓄倉庫
約120箇所のうち
約100箇所を整備

着眼点・留意点

(避難空間)

- ・住民の確実な避難の実現に向け、様々な手段で避難場所の確保に努める必要がある。

(津波避難タワー)

- ・津波避難タワーの整備に当たっては、津波による浸水が解消するまでの長時間の避難を見据えた機能の整備（備蓄スペースや仮設トイレ、着替えの場所等）などを検討しておく必要がある。

4-2. 避難時の生活環境を整える

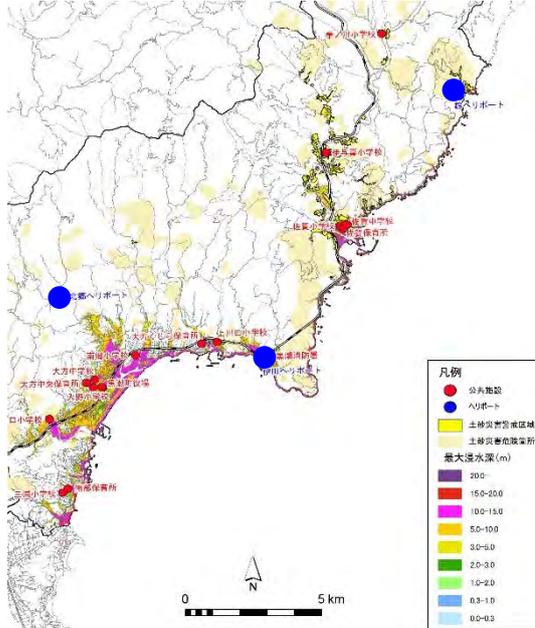
②-1 避難所の開設・運営

| 項目 | 内容 |
|--------|--|
| 導入メニュー | 2-1 避難所運営マニュアル等の検討 共通 |
| 概要 | <p>・大規模地震の発生時には、多くの避難者が発生するなかで、役場職員が運営に携わることができない状況が想定されることから、円滑な避難所運営の実現に向けた避難所運営マニュアルの作成を進めている。</p> <p>【避難所マニュアルの作成】</p> <p>・避難所の運営の流れや施設の利用計画など、各避難所へ避難する可能性のある地区の住民が参画してマニュアルを作成した。</p> <p>・避難所運営マニュアルでは、「避難所を開設するための準備」→「避難者の受け入れ」→「避難所の運営」→「撤収」までの各段階で必要な活動、敷地と施設内の配置計画・レイアウト等が示され、地域住民や避難者が主体となった避難所運営の実現を図ることとしている。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 避難所運営マニュアルの作成事例（抜粋）</p> <p>【避難所環境整備】</p> <p>・耐震化されていない避難所の耐震化や学校施設の非構造部材の耐震化等を進めていく。</p> <p>・避難所における資機材整備を実施するとともに、避難所として利用するために必要となる施設改修（手摺、スロープ、トイレ洋式化等）を行う。</p> |

| | |
|---------|---|
| 着眼点・留意点 | <ul style="list-style-type: none">・大規模地震の発生時には、各避難所へ職員の配置を行うことは難しく、避難所の運営には、施設管理者や自主防災組織の協力が不可欠であり、事前に運営体制等について検討しておくことが重要である。・マニュアルを活用した避難所運営訓練等を行い、マニュアルの検証を行うことが重要である。・避難所の開設の際には、安全性の確認が重要になることから、建築士会等との連携を図りながら、自主防災会等が主体となって取組める体制を構築することが重要である。 |
|---------|---|

②-2 集落・地域の孤立に備える

| 項目 | 内容 |
|---------|--|
| 導入メニュー | 2-2 備蓄の充実等 共通 |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・町民の1日分にあたる食料、水、生活用品（毛布、粉ミルク、おむつ、生理用品、簡易トイレ等）の備蓄を進めている。また、企業との災害時応援協定を締結（災害時における物資の供給に関する協定：9企業と締結）し、災害時における物資の確保に向けた体制整備に努めている。 ・孤立集落対策として、備蓄物資の分散配備（指定避難所への分散配備を基本）を行っている。 ・消費期限がまとめて切れないように、ローリングストックの方針に基づき計画的に備蓄している。 ・住民に対しては、町広報誌や地域で開催される防災懇話等の機会を通して、3日間の個人備蓄をお願いしている。 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p style="text-align: center;">図 町広報誌での備蓄の啓発</p> </div> <p>○好物を備蓄する 災害は不安やストレスをもたらし、心に傷を与えます。さらに食欲もなくなるので、自分へのお見舞いの気持ちで、「おいしいもの」「好物」を備蓄しましょう。</p> <p>○使い切りサイズを選ぶ 食品の分量は、使い切りサイズが望ましいでしょう。冷蔵庫が使用できないので、大きいサイズの缶詰などは残食が出てゴミ処理にも困ります。ゴミ処理で特に困るのは、カップ麺の汁です。インスタント麺を備蓄するならば汁のない焼きそばが、健康面でもゴミ処理面でも良いと言えます。</p> <p>○野菜や果物の加工品 食品の種類は偏らないようにします。特にビタミン、ミネラルなどの微量栄養素、食物繊維が不足します。野菜や果物の加工品を備蓄することをお忘れなく。野菜ジュース缶も重宝します。</p> <p>○簡単な調理も想定 1週間となると、すぐに食べられる味付け済みの調理加工品だけを食べていては、塩分の取りすぎに、また、味が濃いので喉が乾いたり、飽きてしまいます。</p> <p>そのため、簡単な調理をするという想定が必要です。その際に、唯一の熱源としてカセットコンロは欠かせません。カセットボンベの予備とともに備えておきましょう。</p> <p>また、味付け済みの缶詰や、インスタントラーメン、レトルト食品に加え、粉類や麺類、魚介類やささみ、大豆の水煮豆などを調理に使う食材も備蓄しておきましょう。</p> <p>○ローリングストック ローリングストックとは普段食べているものを多めに買い置きし、期限が切れる前に食べ、不足分を新たに補充する方法です。備蓄する食品の賞味期限は、家庭では6カ月程度で十分で、賞味期限が長い必要はありません。その上、廃棄が出ないので、環境にも優しい方法です。</p> |
| 着眼点・留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄数量の目標設定にあたっては、道路啓開の日数等を考慮して検討することが必要である。 ・各種企業との協定締結の状況をHP等にて発信することで、企業にとってもイメージアップなどのメリットが生じる。 |

| 項目 | 内容 |
|---------|--|
| 導入メニュー | 2-3 ヘリポートの整備 共通 |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・本町は山間部を有し、各集落を結ぶ道路沿い等において大雨や地震等による落石や法面崩壊等が生じた際には、孤立化する可能性のある地区が存在する。 ・また、本町の幹線道路となる国道56号は、多くの区間が津波浸水想定区域に位置しており、地震・津波時において道路の寸断等が想定される。 ・そのため、孤立した地域からの搬送や物資等の輸送手段等として、各地域でヘリポートの確保に取り組んでいる。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  <p>ヘリポート位置図</p> </div> <p>※基図については国土地理院の基盤地図情報を使用</p> |
| 着眼点・留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域におけるヘリコプター離発着場は、災害時だけでなく、日常における緊急搬送等においても活用されている。そのため、災害時や通常時の両面からのアクセス性等に配慮することが重要である。 |

| 項目 | 内容 |
|---------|---|
| 導入メニュー | 2-4 情報伝達手段の確保 共通 |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立が発生した際にも、確実な情報伝達を行うために、多様な情報伝達手段の確保に努める。 <p>【衛星携帯電話の配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、本庁舎や佐賀支所、総合保健センター、黒潮消防署、孤立が想定される地区等に衛星携帯電話を配備している。 <p>【臨時災害放送局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発災時は、既存の放送設備は使用できない可能性があることから、情報の発信手段として臨時災害放送局を開設すべく、現在、検証を続けている。 |
| 着眼点・留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報伝達手段の多重化として、携帯型防災行政無線機や衛星携帯電話等の配備を行うことは効果的である。 |

4-3. 災害に強いまちをつくる

③-1 住宅等の耐震化

| 項目 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|---------------|-------|-------|-------|-------------------|--|--|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----------------|--|--|--|--|--|--|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|----|---|----|----|----|-----|-----|-----------------|--|--|--|--|--|--|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|----|----|---|----|----|-----|-----|-------------|--|--|--|--|--|--|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|----|---|----|---|----|----|----|--------------|--|--|--|--|--|--|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|----|---|---|----|---|----|----|----------|--|--|--|--|--|--|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|----|---|---|---|---|---|----|
| 導入メニュー | 3-1 住宅の耐震化／空き家の対策 地震・津波 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | <p>・津波避難では、自宅から外へ安全に避難することが重要であり、住宅の耐震化や空き家対策等に取り組んでいる。</p> <p>・平成 28 年度から、代理受領制度も活用できるようにしており、補助金を役場から直接業者に支払うため、個人では差額のみ準備していただくことで、個人負担の軽減を図っている。</p> <p>【活用していただける補助事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 木造住宅耐震診断士派遣事業（無料） ➢ 木造住宅耐震改修設計費補助事業（補助上限：300,000 円） ➢ 木造住宅耐震改修工事費補助事業（補助上限：1,100,000 円） ➢ ブロック塀対策補助事業（補助上限：300,000 円） ➢ 家具転倒防止対策補助事業（補助上限：10,000 円） ➢ 老朽住宅除却事業（補助上限：1,000,000 円） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="7">木造住宅耐震診断士派遣事業</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H24～H28年度 5箇年計</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>13</td> <td>27</td> <td>338</td> <td>215</td> <td>261</td> <td>854</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="7">木造住宅耐震改修設計費補助事業</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H24～H28年度 5箇年計</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>32</td> <td>86</td> <td>143</td> <td>281</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="7">木造住宅耐震改修工事費補助事業</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H24～H28年度 5箇年計</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>54</td> <td>110</td> <td>194</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="7">ブロック塀対策補助事業</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H24～H28年度 5箇年計</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>49</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="7">家具転倒防止対策補助事業</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H24～H28年度 5箇年計</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>37</td> <td>62</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="7">老朽住宅除却事業</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H24～H28年度 5箇年計</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>30</td> </tr> </table> | 木造住宅耐震診断士派遣事業 | | | | | | | 年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H24～H28年度 5箇年計 | 件数 | 13 | 27 | 338 | 215 | 261 | 854 | 木造住宅耐震改修設計費補助事業 | | | | | | | 年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H24～H28年度 5箇年計 | 件数 | 8 | 12 | 32 | 86 | 143 | 281 | 木造住宅耐震改修工事費補助事業 | | | | | | | 年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H24～H28年度 5箇年計 | 件数 | 11 | 6 | 13 | 54 | 110 | 194 | ブロック塀対策補助事業 | | | | | | | 年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H24～H28年度 5箇年計 | 件数 | 3 | 13 | 9 | 10 | 14 | 49 | 家具転倒防止対策補助事業 | | | | | | | 年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H24～H28年度 5箇年計 | 件数 | 4 | 8 | 13 | 0 | 37 | 62 | 老朽住宅除却事業 | | | | | | | 年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H24～H28年度 5箇年計 | 件数 | 2 | 6 | 9 | 6 | 7 | 30 |
| 木造住宅耐震診断士派遣事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H24～H28年度 5箇年計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件数 | 13 | 27 | 338 | 215 | 261 | 854 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 木造住宅耐震改修設計費補助事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H24～H28年度 5箇年計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件数 | 8 | 12 | 32 | 86 | 143 | 281 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 木造住宅耐震改修工事費補助事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H24～H28年度 5箇年計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件数 | 11 | 6 | 13 | 54 | 110 | 194 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ブロック塀対策補助事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H24～H28年度 5箇年計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件数 | 3 | 13 | 9 | 10 | 14 | 49 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 家具転倒防止対策補助事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H24～H28年度 5箇年計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件数 | 4 | 8 | 13 | 0 | 37 | 62 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 老朽住宅除却事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H24～H28年度 5箇年計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件数 | 2 | 6 | 9 | 6 | 7 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 着眼点・留意点 | <p>・住宅の耐震化については、「自らの命を守る」ために必要なものとして、意識啓発に努める必要がある。また、建物の倒壊に起因した火災や避難路の閉塞等による被害の拡大を防止するためにも、住宅の耐震化や空き家の対策等に取り組むことが重要である。</p> <p>・平成 27 年 2 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことから、国や県の動向を踏まえつつ、効果的な対策を検討していくことが重要である。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

③-2 既存インフラの機能強化

| 項目 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---|---------|-------|---------|--|--|-----|-----|------|----|-----|--------|---------|-------|---------|
| 導入メニュー | 3-2 土砂災害危険箇所対策等の推進 水害・土砂災害 | | | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・黒潮町には、土砂災害警戒区域が 186 箇所存在する（平成 29 年 3 月 7 日現在）。 ・がけ崩れ、土石流等による土砂災害の発生が予測される危険箇所については、防災体制の整備、予防措置の指導及び防災工事など各種の予防対策を講じ、地域住民の安全確保に努める。 ・今後、県の土砂災害警戒区域の指定状況を踏まえて土砂災害ハザードマップの作成や避難場所・避難所の見直しを行う。 <p style="text-align: center;">土砂災害警戒区域の指定状況【平成 29 年 3 月 7 日現在】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">指定箇所数</th> </tr> <tr> <th>土石流</th> <th>急傾斜</th> <th>地すべり</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黒潮町</td> <td style="text-align: center;">74 (0)</td> <td style="text-align: center;">112 (0)</td> <td style="text-align: center;">0 (0)</td> <td style="text-align: center;">186 (0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内の数字は土砂災害特別警戒区域 出典：高知県HP</p> | | 指定箇所数 | | | | 土石流 | 急傾斜 | 地すべり | 合計 | 黒潮町 | 74 (0) | 112 (0) | 0 (0) | 186 (0) |
| | 指定箇所数 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 土石流 | 急傾斜 | 地すべり | 合計 | | | | | | | | | | | |
| 黒潮町 | 74 (0) | 112 (0) | 0 (0) | 186 (0) | | | | | | | | | | | |
| 着眼点・留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害危険箇所対策には、ハードとソフトの両輪での取組が重要である。 ・土砂災害危険箇所では、地震時の揺れに起因した崩壊や土石流等が生じる可能性があることから、雨が降っていない場合においても土砂災害等が起こりうることの周知を図ることが重要である。 | | | | | | | | | | | | | | |

③-3 防災拠点の強化

| 項目 | 内容 |
|--------|--|
| 導入メニュー | 3-3 公共施設の高台移転の検討 地震・津波 |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフの巨大地震及び巨大地震に伴う津波等の災害に対する防災対策・復旧復興拠点として町民の安全・安心を確保するため、平成30年1月に高台への庁舎の移転を行った。 ・従来の黒潮町役場本庁舎は津波浸水想定区域にあり、高台への移転によって速やかな災害対策本部の設置等が可能となる。 ・津波浸水想定区域外となる高台にて、一団地の津波防災拠点市街地形成施設の都市計画決定を行い、業務施設エリア・公営住宅エリア・防災広場の整備を行う。 ・四国横断自動車道佐賀四万十線の整備や国道56号大方改良等が進められており、上記の事業と連携し、町において高台からこれらの道路へのアクセス確保を行う予定である。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <p style="text-align: center;">図 庁舎の高台移転のイメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div> <p style="text-align: center;">図 新庁舎の状況</p> |

| | |
|---------|--|
| 着眼点・留意点 | <ul style="list-style-type: none">・災害対策本部が設置されるとともに、復旧・復興時における拠点となる役場庁舎については、災害発生時においても安全を確保することが重要である。・災害発生前の住宅地の高台移転として、防災集団移転促進事業等を活用するには、基礎自治体での費用負担、移転住民の自己負担やコミュニティ等の問題、移転促進区域での建築制限の必要性等があり、実現に大きなハードルがある。・公共施設や住宅の高台移転を行う際には、移転元の跡地利用の検討を行うことも重要である。・公営住宅の高台移転を行う場合は、家賃の変更やコミュニティの変化が生じることから、入居者等との合意に留意しながら進める必要がある。 |
|---------|--|

③-4 速やかな復興の実現

| 項目 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|----|--------------|------|--------|-----|-------------|----|------------|-----|---------------------------|------|--|-----|--------------------|
| 導入メニュー | 3-4 産業防災対策 共通 | | | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・速やかな復旧・復興のためには、地域産業の維持を図ることが重要である。 ・現状の課題である雇用対策と、災害時の非常食を町内で確保するという対策も兼ね、第3セクターによる防災関連食料品の製造及び販売等に取り組んでいる。 ・社員4人、パート従業員12人（従業員16人のうち町内住民の雇用14人）と雇用創出にも寄与している。 <p>〈会社概要〉</p> <table border="1" data-bbox="451 846 1315 1216"> <tr> <td>社名</td> <td>株式会社黒潮町缶詰製作所</td> </tr> <tr> <td>組織形態</td> <td>第3セクター</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役 大西 勝也</td> </tr> <tr> <td>設立</td> <td>2014年3月11日</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>30,000,000円（うち黒潮町出資比率75%）</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>防災関連食料品の製造及び販売 特産品の加工及び販売 その他上記に付帯する業務</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>高知県幡多郡黒潮町入野4370番地2</td> </tr> </table> <div data-bbox="598 1227 1225 1592" style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[社長] --> B[取締役 (製造責任者)] A --> C[取締役 (品質管理責任者)] B --> D[製造担当者] B --> E[営業担当者] C --> F[事務・経理担当者] D --> G[パートスタッフ] </pre> </div> <p style="text-align: center;">図 組織図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 1664 911 1966"> <p>株式会社黒潮町缶詰製作所の商品は、アレルギー対応をしていますので、日常であれ、非常時であれ、多くの方に安心してお召し上がりいただけます。製作所スタッフが、丁寧に、丹念に製造し、みなさまに「おいしさ」と「やさしさ」をお届けします。</p> </div> <div data-bbox="954 1664 1401 1966"> </div> </div> <p style="text-align: center;">図 缶詰製作</p> | 社名 | 株式会社黒潮町缶詰製作所 | 組織形態 | 第3セクター | 代表者 | 代表取締役 大西 勝也 | 設立 | 2014年3月11日 | 資本金 | 30,000,000円（うち黒潮町出資比率75%） | 事業内容 | 防災関連食料品の製造及び販売 特産品の加工及び販売 その他上記に付帯する業務 | 所在地 | 高知県幡多郡黒潮町入野4370番地2 |
| 社名 | 株式会社黒潮町缶詰製作所 | | | | | | | | | | | | | | |
| 組織形態 | 第3セクター | | | | | | | | | | | | | | |
| 代表者 | 代表取締役 大西 勝也 | | | | | | | | | | | | | | |
| 設立 | 2014年3月11日 | | | | | | | | | | | | | | |
| 資本金 | 30,000,000円（うち黒潮町出資比率75%） | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | 防災関連食料品の製造及び販売 特産品の加工及び販売 その他上記に付帯する業務 | | | | | | | | | | | | | | |
| 所在地 | 高知県幡多郡黒潮町入野4370番地2 | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|---------|--|
| 着眼点・留意点 | <ul style="list-style-type: none">・災害時の非常食を自分たちの町でつくり、災害時への備えの強化と現状の課題である雇用対策の両立を図る取組である。・「アレルギー対応」や「おいしさを追求」した食品の製造に努めており、全ての人に対応するものとなっている。 |
|---------|--|

| 項目 | 内容 |
|---------|--|
| 導入メニュー | 3-5 事前復興計画等の検討 共通 |
| 概要 | <p>【応急期機能配置計画の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・速やかな復旧・復興への備えとして、避難所や応急仮設住宅用地等の各機能補配置を事前に検討した「応急期機能配置計画」の作成を行った。 ・今後は、発災時に起こりうる状況をしっかりと把握し、様々な状況下に対応した実行性の高い計画への見直しが必要である。 ・都市復興計画との整合性を図り、応急期から復興期へ円滑に進めることができる計画としていく。 <p>【高台移転勉強会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レベル2津波に対する安全性の確保が困難な地区において、段階的な高台移転の実現性を見極めるための勉強会を開催した。 ・発災前に活用できる補助事業が少なく、結果として金銭面で個人負担が大きいことから事業実施は困難な状況である。 <p>【業務継続計画（BCP）、初期初動マニュアルの作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生した際においても、重要な業務の継続が図られるよう、BCPや初期初動マニュアルの作成を行った。 ・今後、災害種別に応じた職員参集訓練をはじめとした訓練等により、計画の検証、見直しに取り組む。 <p>【復旧・復興等に係る人材等の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の応急対策活動協力に関する協定（黒潮町建設協会、幡東森林組合）を締結し、道路啓開をはじめとする復旧・復興等に係る人材等の確保に努めている。 |
| 着眼点・留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・事前復興計画の検討においては、住民意向等を踏まえつつ検討を進めていくことが重要である。 ・速やかな復旧・復興に備え、以下のような用地について事前検討を行っていく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ボランティアの活動拠点 ➢ 自衛隊等の活動拠点 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">➤ 応急仮設住宅用地➤ 災害廃棄物（ガレキや津波漂流物等）の仮置き場➤ ご遺体安置所➤ 災害公営住宅の建設用地 |
|--|--|

4-4. 災害に負けない人・組織をつくる

④-1 人的防災力の向上

| 項目 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|----|----|----|----|---|----|
| 導入メニュー | 4-1 防災教育の推進 共通 | | | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | <p>・全ての住民が「揺れたら逃げる。より早く、より安全なところへ」の実現に向け、一人ひとりが一生懸命逃げる防災教育・啓発及び訓練を徹底して行うこととしている。</p> <p>【黒潮町津波防災教育プログラム】</p> <p>・小中学校の9年間の防災教育を体系立て、防災知識の教育（狭義の防災教育）と命の教育（広義の防災教育）の2つに大別して作成。</p> <p>・防災教育を実施する上で効果的な手法や学校教育の様々な場面で津波防災教育を行うことを念頭においた資料をとりまとめ</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>【地域の防災サポーター養成講座】</p> <p>・南海トラフ地震やその他の風水害等の対策として、一定の知識と技術を有する人材を育成することで、地域の防災力の向上を図り、被害の軽減や被災後の地域の維持・継続に寄与することを目的。</p> <p>・「座学」、「救命講習」、「講和・実技講習」等から構成。</p> <p>防災サポーター受講者数（過去5箇年）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>5箇年計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：町提供資料</p> | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 5箇年計 | 受講者数 | 17 | 20 | 14 | 12 | 5 | 68 |
| | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 5箇年計 | | | | | | | | | |
| 受講者数 | 17 | 20 | 14 | 12 | 5 | 68 | | | | | | | | | |
| 着眼点・留意点 | <p>・「防災教育は、継続することが最も重要」という考え方のもと、繰り返しと継続により防災文化の創造をめざしている。</p> | | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 内容 |
|---------|---|
| 導入メニュー | 4-2 地区防災計画の作成促進 共通 |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> 地区が主体となった「地区防災計画」として、地区が継続して集まり、話し合う場を確保し、その中からできることを計画、実践し、それを継続していく取組として進めている。 <p>【地区防災計画の説明会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民が自らの命と自らの地域を守り、自ら作成する地域特性を反映した、我がこととして感じられる手づくりの防災計画の作成に向け、説明会等を実施。 行政主導の防災対策には限界があることから、防災の日常化へ向けたシフトチェンジに向けた取組である。 <p>【地区防災計画シンポジウムの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区防災計画の推進を図るために「地区防災計画シンポジウム」を毎年開催する。 シンポジウムにて、各地区の地区防災計画の取組を紹介する機会を設けることで、他地区への情報発信や意識啓発につなげている。  |
| 着眼点・留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 地区防災計画の計画書を取りまとめることを目的とするのではなく、地区のみんなで考え、実践することに主眼を置き、継続的な取組となるよう配慮している。 地区防災計画では、市町村と地域コミュニティが綿密に連携し、地域の防災力を高めるために、市町村地域防災計画に規定することが可能となっている。 移住者や防災意識の低い住民をいかに巻き込むかが必要で、個人へのアプローチではなく、地区の活動を活発にすることが効果的である。 各地区での地区防災計画の作成における先導的な事例を積極的に紹介し、他地区の取組を促していくことが重要である。 |

④-2 地方公共団体の防災力の向上

| 項目 | 内容 |
|---------|---|
| 導入メニュー | 4-3 地域担当制の導入 共通 |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内 61 地区のうち、40 地区が浸水想定区域とされており、その広範囲なエリアで地震・津波対策を早期に実施していくため、全職員（約 200 人）が通常業務に加えて防災業務を兼務する体制として「職員地域担当制」を導入した。 ・担当地域は、居住地区や出身地区を優先しており、役場職員という立場と地区の一員としての役割も担えるような配慮を行っている。 ・地域担当職員は、毎年 5 月に防災に関する職員研修を経て地区に入っていくこととしており、防災部署以外の職員の防災に関する知識等の向上にもつながっている。 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>図 地域担当制の組織図</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・本町の地震・津波対策が短期間で大きく進捗した背景には、この制度の導入が大きな要因となっている。 |
| 着眼点・留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・町の全職員が参加するプロジェクトとして、全職員の危機意識が高まることが期待される。 ・地域担当職員が役場と地区のパイプ役となることで、防災関係以外においても風通しの良い関係性の確立につながる。 |

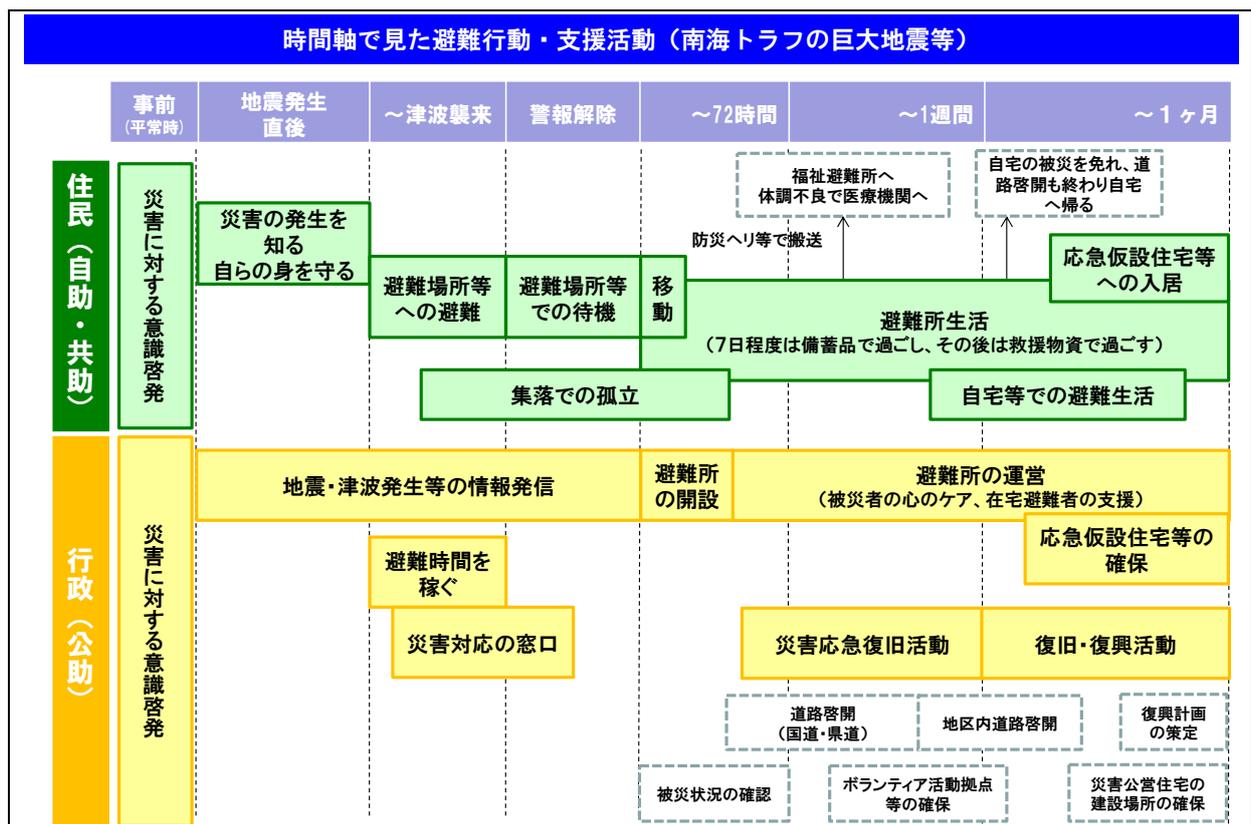
参考：時間軸の備えに関する検討

(1) 南海トラフの巨大地震等に対する時間軸の検討

1) 時間軸の設定

黒潮町は、沿岸部の平地部において大規模な津波被害が想定されることから、以下のような時間軸で検討を行った。

| 時間軸 | 住民の主な行動 |
|-----------|-------------------------|
| 事前(平常時) | 地震・津波に対する危機意識を高める |
| 地震発生直後 | 自らの身を守る |
| ～津波襲来 | 緊急避難場所への避難 |
| ～警報解除 | 緊急避難場所での待機 |
| 警報解除～72時間 | 指定避難所等への移動、待機 |
| 72時間～1週間 | 避難所生活 |
| 1週間～1ヵ月 | 避難所生活、応急仮設住宅等への入居、自宅へ戻る |



2) 検討の流れ

時間軸の設定によるシナリオを設定し、「現状の把握」や「課題の抽出」を行い、課題の解決に向けて必要となる「対策の検討」を行うものとする。

3) 時間軸ごとの検討結果

| 事前（平常時） | | | |
|---|---------------|---|--|
| <p>【想定されるシナリオ】 ・地域住民・行政ともに、災害に対する意識啓発に努めている。</p> | | | |
| 住民 | 行政 | 黒潮町の現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題) | |
| 住民の災害に対する意識啓発 | 住民の災害に対する意識啓発 | <p>災害の発生に備えた住民の意識啓発</p> <p>現状 ・住民の災害に対する意識啓発に向け、避難訓練や災害に関する講習会、自主防災組織の育成・支援等に努めている。</p> | <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■定期的な防災訓練の実施、自主防災組織の自主的な訓練 ■地域の実情に応じた訓練（夜間津波避難訓練等）の実施 ■津波防災教育プログラムに基づく防災教育 ■戸別津波避難カルテの作成 □津波ハザードマップの作成・配布による危険箇所・避難場所等の周知 … 避難場所の見直しや土砂災害警戒区域の指定を踏まえた更新 ■手づくりの防災計画として地区防災計画の作成 ■地区防災計画シンポジウムの開催 ■サポーター養成講座の実施 |
| | | <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■住民の意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・横れや津波による甚大な被害が想定されており、住民の防災に関する意識を高めることが必要 ■自主防災組織の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織率は100% ・地区防災計画の作成等により、住民主体の取組へのシフトをめざしている | |
| 職員の災害に対する意識啓発 | 職員の災害に対する意識啓発 | <p>職員の災害に対する意識向上</p> <p>現状 ・災害発生時に、職員が速やかな行動をとることができるよう、意識啓発や訓練等に努めている。</p> | <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■職員地域担当制の導入…全職員が防災業務を兼務 ■BCPや職員初動マニュアルの作成、訓練を通じて計画の検証 □職員参集訓練の実施検討 |
| | | <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■職員の意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の防災に関する意識を高めることが必要 ■防災訓練等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時において、円滑な初動体制等を行うことが必要 | |
| 地震発生直後 | | | |
| <p>【想定されるシナリオ】 ・緊急地震速報の受信後、すぐに震度6強～7の揺れが発生。耐震性の低い老朽化した木造住宅では全壊・半壊が生じる。急傾斜地等の斜面崩壊等が生じ、人的被害や道路の閉塞などが発生する。</p> | | | |
| 住民 | 行政 | 黒潮町の現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題) | |
| 地震の発生を知る | 地震の発生を知る | <p>地震発生の情報発信</p> <p>現状 ・防災行政無線等を活かし、地震の規模、余震への警戒等を知らせることとなる。</p> | <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■防災行政無線の整備、告知放送端末機的全世帯配布 □防災行政無線のデジタル化の検討（佐賀地区） ■高度利用者向け緊急地震速報の導入検討 ■エリアメール等の周知 |
| | | <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■防災行政無線による情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・速やかな避難を促すため、地震の発生や津波の襲来等の確実な情報伝達が必要 ■多様な情報発信手段による情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・地震の発生や津波の襲来等の確実な情報伝達が必要 | |
| 自らの身を守る | 自らの身を守る | <p>建物倒壊等から命を守る</p> <p>現状 ・老朽木造住宅が多く、住宅の耐震化が進まない。 ・南海トラフ巨大地震の被害想定では、建物倒壊による死傷者が多い。</p> | <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■耐震診断・耐震改修の促進に関する普及・啓発 ■ブロック塀の転倒防止、家具の固定等に関する助成制度の活用促進 ■佐賀庁舎や小学校等の耐震化 ■窓ガラス等における飛散防止対策 □学校等における天井からの落下物対策 □避難所の耐震化（57施設のうち10施設が昭和56年以前の建築物） |
| | | <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■住宅の耐震化等 <ul style="list-style-type: none"> ・被害想定では建物倒壊による死傷者が多く、対策が必要 ■公共施設の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化が行われていない防災拠点が存在し、早急な対策が必要 | |
| | | <p>危険な場所を避ける</p> <p>現状 ・土砂災害危険箇所等があることから、危険箇所の周知が重要である。</p> | <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> □高知県の土砂災害警戒区域の指定を踏まえ、住民への危険箇所等の周知（町独自の土砂災害ハザードマップの作成等） ■住民に対して、避難時においては様々な災害を想定することの周知 |
| | | <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各種ハザードマップ等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震により、土砂災害等が生じた際には、避難路の閉塞や被害の拡大が懸念 ■液状化の懸念 <ul style="list-style-type: none"> ・液状化により道路の損傷等が生じ、避難時の障害やライフライン被害の拡大が懸念 ・液状化対策に関する補助メニュー等がないため、抜本的な対策が困難 | |

～津波襲来

【想定されるシナリオ】

・地震発生後ただちに大津波警報が発令され、佐賀地域の中心部で10～20分、入野地域の中心部で20～30分にて浸水深が20cmとなる。

| 住民 | 行政 | 黒潮町における現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題) | |
|------------|-------------|---|--|
| — | 避難時間を 稼ぐ | 防波堤等の整備 | |
| | | 現状 ・高潮対策として護岸整備等が進められている 課題 ■防波堤整備等の検討 ・護岸整備等を進めていくことが必要 | 対策 ■関係機関との連携のもと海岸整備の推進（佐賀漁港の岸壁の耐震化工事等） |
| — | 避難行動をとる | 遅やかな避難を行うための体制整備 | |
| | | 現状 ・津波浸水までの時間は短く、早期に確実な避難の実現を行うための条件整備が進められている。 課題 ■津波避難計画等の作成 ・確実な避難の実現に向けた検討を進めていくことが重要 ■防災訓練等の実施 ・確実な避難の実現に向け、災害の発生を想定した訓練等を進めていくことが重要 | 対策 ■戸別津波避難カルテの作成 □津波ハザードマップの作成・配布による危険箇所・避難場所等の周知 … 避難場所の見直しや土砂災害警戒区域の指定を踏まえた更新 ■定期的な防災訓練の実施、自主防災組織の自主的な訓練 ■地域の実情に応じた訓練（夜間津波避難訓練等）の実施 |
| — | 緊急避難場所への避難 | 避難のための条件整備 | |
| | | 現状 ・津波時の避難先として、津波避難場所を確保、津波避難タワーの整備検討に取り組んでいる。 課題 ■避難場所の確保 ・避難困難地域を有しており安全な避難場所の確保が必要 ・地震・津波災害時に使用可能な避難場所を明確にしておくことが必要 | 対策 ■指定避難場所の確保 ■津波避難タワーの整備（6地区：平成25年度5基、平成28年度1基整備） ■津波時における一時避難施設としての使用に関する協定の締結 |
| | | 課題 ■避難誘導標識等の整備 ・円滑な避難を促すための条件整備として避難誘導標識等の整備が必要 | 対策 ■避難誘導標識等の整備 ■誘導灯の整備（柵への設置等） |
| | | 課題 ■避難路の確保 ・密集地等において建物倒壊等による避難路の閉塞が懸念 ・土砂災害等の発生により円滑な避難の障害となることが懸念 | 対策 ■ワークショップ等で提案された避難道を整備（約250路線） ■老朽住宅除却事業（平成24年度から） ■空き家調査の実施、空家等対策計画の策定（平成29年3月） |
| | | 課題 ■火災の発生防止 ・密集した市街地では、火災の発生等による被害の拡大が懸念 | 対策 ■避難時における火の始末の徹底 ■老朽住宅除却事業（平成24年度から） |
| 避難行動要支援者対策 | | 現状 ・津波浸水が始まるまでの避難行動要支援者の確実な避難の実現に向けた検討が進められている。 課題 ■避難行動要支援者対策 ・避難行動要支援者対策を進め、確実な避難を行うことが必要 | 対策 ■戸別津波避難カルテの作成（一人ひとりの避難計画） ■避難行動要支援者名簿の作成 |

～警報解除

【想定されるシナリオ】

・津波は6時間程度で沈静化するものの、震度4～5強の余震が頻発している。12時間後に津波警報が解除される。

| 住民 | 行政 | 黒潮町における現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題) | |
|----|-----------|---|--|
| — | 避難場所での待機 | 緊急避難場所での確実な滞在 | |
| | | 現状 ・津波警報が解除されるまでの避難場所等での滞在を徹底し、安全確保に努めている。 課題 ■指定避難場所等の確保 ・安全な避難場所を確保し、避難場所での滞りの徹底を図ることが必要 | 対策 ■指定避難場所の確保 ■津波避難タワーの整備（6地区：平成25年度5基、平成28年度1基整備） ■津波時における一時避難施設としての使用に関する協定の締結 ■広場のコンクリート化 ■主要な避難場所への防災倉庫の設置 |
| | | 課題 ■食料、水、生活必需品等の確保 ・自助・共助・公助の役割分担のもと、計画的な食料、水、生活必需品等の確保が必要 | |
| — | 情報提供・安否確認 | 緊急避難場所での情報把握 | |
| | | 現状 ・大規模な地震によって停電等が生じた場合を見据えた情報伝達手段の確保の検討を進めている。 課題 ■リアルタイムの情報入手手段の確保 ・停電等が生じた場合は、避難場所等にて情報入手を行うことが困難 ■双方向の情報伝達手段の確保 ・避難者の状況や地域の孤立の発生などの把握のための情報伝達手段の確保が必要 | 対策 ■ラジオ等の各家庭での準備の促進 ■避難場所におけるラジオの受信困難地域の確認及び対策 ■孤立集落への衛星携帯電話の整備 ■消防無線を使用した情報伝達の訓練 □トランシーバーの整備やIP無線の活用等に向けた検討 |
| — | 災害対応の窓口 | 災害対策本部等の設置 | |
| | | 現状 ・黒潮町役場に災害対策本部を設置する。 課題 ■災害対策本部の設置 ・大規模な揺れが生じた際には、役場に遅やかな災害対策本部の設置が必要 | 対策 ■役場本庁舎の移転（一団地の津波防災拠点市街地形成施設の都市計画決定） ■黒潮消防署の移転（平成26年5月） |
| | | 課題 ■職員の参集体制 ・災害が発生した際には、遅やかな職員参集が必要 ■被災状況等の把握 ・大規模かつ広域的な災害が発生した場合には、被災状況等をはじめとした様々な情報の錯綜が想定 | 対策 ■BCPや職員初動マニュアルの作成、訓練を通じて計画の検証 □職員参集訓練の実施検討 ■BCPや職員初動マニュアルの作成、訓練を通じて計画の検証 □職員参集訓練の実施検討 |

警報解除～72時間

【想定されるシナリオ】

・震度4～5の余震が継続している。一次避難場所へ避難していた住民が避難所（指定避難所）へ移動する。道路沿いの法面崩壊等が発生し道路が不通となり孤立集落が発生している。

| 住民 | 行政 | 黒潮町における現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題) | |
|-----------------|-----------|---|---|
| 避難所への移動／避難所での待機 | 避難所の開設・運営 | 避難所（指定避難所）の開設・運営 | |
| | | 現状 | ・地震・津波災害時における避難所にて、警報解除当日の避難所への避難者（6,600人と想定）を受け入れることとなる。 |
| | | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■指定避難所等の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・長期の避難を見据えた安全な避難所の確保が必要 ・多くの避難者が発生した際の指定避難所の不足が懸念される ■避難所の開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・住民が主体となった避難所の運営体制の構築が重要 ・避難所の多くが同時に開設した場合は、職員の配置が困難 ■備蓄品の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助・公助に基づき、一定期間の滞在を見据えた備蓄の確保が必要 |
| | | 対策 | <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波災害時の避難所の指定 □土砂災害の危険性を有する避難所の確認 ■避難所運営マニュアルの作成 ■マニュアルを作成した避難所における備蓄の充実 □家庭内備蓄等の目標値の設定及び周知 ■計画的な公的備蓄の確保 ■民間事業者等との連携強化 |
| 集落での孤立 | 孤立集落対策 | 集落の孤立の対策 | |
| | | 現状 | ・南海トラフの巨大地震発生時には、集落の孤立が懸念される。 |
| | | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■孤立集落対策 <ul style="list-style-type: none"> ・海岸沿いの道路の被災、山間部の集落において、孤立の発生が懸念されており、その対策が必要 |
| | | 対策 | <ul style="list-style-type: none"> ■孤立の発生を見据えた備蓄物資の分散配備 ■衛星携帯電話の整備 ■ヘリコプター離着陸場の確保（3箇所） |
| | | 道路啓開・航路啓開の実施 | |
| | | 現状 | ・道路・鉄道・港にて、多くの被害が想定されている。 |
| | | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■道路啓開計画等の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送路等の啓開が必要 ■航路啓開計画等の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の漁港における航路啓開が必要 |
| | | 対策 | <ul style="list-style-type: none"> ■国・県の道路啓開計画の説明会等への参加 □国や県による道路啓開計画を踏まえた体制の構築 ■関係機関との連携のもと海岸整備の推進（佐賀漁港の岸壁の耐震化工事等） □緊急時における海上からの物資搬入・資機材輸送等の検討 |

72時間～1週間

【想定されるシナリオ】

・震度4～5の余震が継続している。地区内道路の道路啓開が始まり孤立集落の解消、ライフラインの復旧等が進み、自宅へ戻る避難者もみられる。また、水や食料、生活物資等の搬入等が行われるとともに、ボランティア等の活動も取組まれる。

| 住民 | 行政 | 黒潮町における現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題) | |
|---------------|----------|---|---|
| 避難所生活／自宅等での避難 | 避難所運営 | 避難所の運営 | |
| | | 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害時には避難所生活が長引くため、避難生活の長期化を見据えた対応を行う。 ・家屋の被害が少なかった避難者は、ライフラインの復旧等にあっては自宅に戻るが、引き続き避難生活の支援を行う。 ・1週間後の避難所への避難者として6,600人を受け入れることとなる。 |
| | | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> □避難所の運営・心のケア <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営には、施設の管理者や自主防災組織等の協力体制の構築が必要 ・被災住民に対する心のケアが必要 ■要配慮者等の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の長期化に伴う高齢者等への健康面への配慮が必要 □在宅避難者の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅避難者の状況を適切に把握し、状況に応じた支援が必要 |
| | | 方策 | <ul style="list-style-type: none"> ■避難所運営マニュアルの作成 □個別計画（災害時医療救護計画等）の検討 ■福祉避難所の確保（4施設との協定） ■福祉避難所運営マニュアルの作成 □在宅避難者の把握や避難生活の支援に向けた体制づくり |
| 災害応急復旧活動 | 災害応急復旧活動 | 道路啓開の推進 | |
| | | 現状 | ・緊急輸送道路等の道路啓開が進み、地区の防災関連施設を結ぶ道路の道路啓開等を行う。 |
| | | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■地域内の道路啓開の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・町内の避難所等の防災関連施設等の道路啓開が必要 |
| | | 方策 | <ul style="list-style-type: none"> □町内の道路啓開計画の検討 ■建設会社との連携（協定の締結等） |
| | | 円滑な応急活動の実施 | |
| | | 現状 | ・各種の災害応急活動やボランティアなどの活動に伴い、様々な施設の確保等を行う必要がある。 |
| | | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■食料、物資等の受入・配送 <ul style="list-style-type: none"> ・物資輸送拠点等の確保が必要 ■各種活動拠点の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの活動拠点や宿泊場所等の確保が必要 ■各種施設用地等の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅やガレキ等の仮置き場、ご遺体安置所等の建設用地等の確保が必要 |
| | | 方策 | <ul style="list-style-type: none"> ■物資集積所の候補地選定（応急機能配置計画） □個別計画（物資集積計画等）の検討 ■ボランティアセンターの候補地選定（応急機能配置計画） □個別計画（ボラセン開設計画等）の検討 ■応急仮設住宅、災害廃棄物仮置場、ご遺体安置所等の候補地の検討（応急機能配置計画） □個別計画（仮設住宅計画等）の検討 |

1週間～1ヶ月

【想定されるシナリオ】

・余震の発生も少なくなり、自宅の再建などが進んでいる。応急仮設住宅の整備・入居が進められ、避難所も解消しつつある。復旧・復興活動が進められている。

| 住民 | | 行政 | | 黒潮町における現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題) | |
|-------------|------------|--------------|--|---|--|
| 避難所生活 | 避難所運営 | 避難生活の長期化への対応 | | | |
| | | 現状 | ・大規模な災害時には避難所生活が長引くため、避難生活の長期化を見据えた対応を行う。 ・家屋の被害が少なかった避難者は、ライフラインの復旧等にあわせて自宅に戻るが、引き続き避難生活の支援を行う。 | | |
| | | 課題 | ■避難生活の長期化への対応 ・避難所の運営には、施設の管理者や自主防災組織等の協力体制の構築が必要 ・被災住民に対する心のケアが必要 ■要配慮者等の対策 ・避難生活の長期化に伴う高齢者等への健康面への配慮が必要 □在宅避難者の支援 ・在宅避難者の状況（避難所外避難者：6,800人（1ヶ月後））を適切に把握し、状況に応じた支援が必要 | 方策 | ■避難所運営マニュアルの作成 □個別計画（災害時医療救護計画等）の検討 ■福祉避難所の確保（4施設との協定） ■福祉避難所運営マニュアルの作成 □在宅避難者の把握や避難生活の支援に向けた体制づくり |
| 応急仮設住宅等への入居 | 応急仮設住宅等の確保 | 応急仮設住宅等への入居 | | | |
| | | 現状 | ・徳島県と連携を図りながら、応急仮設住宅の確保や入居手続き等を進めることとなる。 | | |
| | | 課題 | ■応急仮設住宅の確保 ・応急仮設住宅等の必要量について速やかに把握することが必要 ・高知県と連携を図りながら、応急仮設住宅（建設仮設）の整備を進めることが必要 ■応急仮設住宅の入居 ・応急仮設住宅の円滑な入居手続き等を行うことが必要。 | 方策 | □高知県との連携による応急仮設住宅（建設仮設）の整備体制の構築 □個別計画（仮設住宅計画等）の検討 □応急仮設住宅の手続きに関する各種様式の作成（申込者名簿、応急仮設住宅台帳、住宅応急修理記録簿等） |
| 復旧・復興活動 | 復旧・復興活動 | 復旧・復興活動の推進 | | | |
| | | 現状 | ・大規模な災害が生じた際には、人口流出等による地域の衰退が懸念される。 | | |
| | | 課題 | ■業務の継続 ・速やかな業務継続を図ることが必要 ■復興計画の策定 ・速やかな復興につなげていくための事前復興計画等の検討が必要 | 方策 | ■BCPや職員初動マニュアルの作成、訓練を通じて計画の検証 ■高台移転勉強会等の開催 ■地区防災計画の作成 ■住民主導による南海トラフ地震対応の地域コミュニティ継続計画（地域復興計画）の策定 |

4) 南海トラフの巨大地震の時間軸（被害想定シナリオ）に応じた課題の抽出

南海トラフの巨大地震の備えに関する時間軸の検討から、黒潮町における課題や取り組むべき対策として抽出された事項を以下に整理する。

| 時間軸 | 時間軸に応じて必要な対応 | 課題や取り組むべき対策（主な事項を抜粋） （■：着手済み、□：新たな対応が必要） |
|---------------------|---|---|
| 事前 （平常時） | <ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生に備えた住民の意識啓発 ・職員の災害に対する意識向上 | ①-2 ■戸別津波避難カルテの作成【施策 1-3】 ④-1 ■地区防災計画の作成、地区防災計画シンポジウムの開催【施策 4-2】 ④-2 ■地域担当制の導入、全職員が防災業務を兼務【施策 4-3】 ③-4 □職員参集訓練の実施検討【施策 3-5】 |
| 災害の発生 | | |
| 地震発生直後 | <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生の情報発信 ・建物倒壊等から命を守る ・危険な場所を避ける（各種ハザードの周知） | ①-1 ■防災行政無線のデジタル化の検討（佐賀地区）【施策 1-1】 ②-1 □学校等における天井からの落下物対策【施策 2-1】 ②-1 □避難所の耐震化（57 施設のうち 10 施設が昭和 56 年以前の建築物）【施策 2-1】 ①-3 □町独自の土砂災害ハザードマップの作成【施策 1-5】 |
| 津波襲来 | <ul style="list-style-type: none"> ・速やかな避難を行うための体制整備 ・避難のための条件整備（避難場所の確保等） ・避難行動要支援者対策 | ④-1 ■地域の実情に応じた訓練（夜間津波避難訓練等）の実施 ①-4 ■津波避難タワーの整備（6 地区）【施策 1-6】 ①-4 ■避難誘導標識、誘導灯の整備、避難道の整備【施策 1-6】 ①-2 ■戸別津波避難カルテの作成【施策 1-3】 |
| 警報解除 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難場所での一時的な滞在 ・緊急避難場所での情報把握 ・災害対策本部等の設置 | ②-2 ■主要な避難場所への備蓄倉庫の設置【施策 2-2】 ②-2 ■トランシーバーの整備や IP 無線の活用等に向けた検討 ③-3 ■役場本庁舎や黒潮消防署の移転【施策 3-3】 |
| ～72 時間 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所（指定避難所）の開設・運営 ・集落の孤立対策 ・道路啓開・航路啓開の実施 | ③-2 □土砂災害の危険性を有する避難所の確認【施策 3-2】 ②-1 ■避難所運営マニュアルの策定【施策 2-1】 ②-2 ■ヘリコプター離発着場の確保【施策 2-3】 ③-4 □国や県による道路啓開計画を踏まえた体制の構築【施策 3-5】 |
| ～1 週間 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営 ・道路啓開の推進 ・円滑な応急活動の実施 | ①-4 ■福祉避難所の確保（4 施設との協定） ③-4 ■応急機能配置計画の作成【施策 3-5】 ③-4 □個別計画（災害時医療救護、物資集積計画、ボラセン開設計画、仮設住宅計画等）の検討 |
| ～1 カ月 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の長期化への対応 ・応急仮設住宅等への入居 ・復旧・復興活動の推進 | ③-4 ■高知県との連携による応急仮設住宅（建設仮設）の整備体制の構築 ③-4 ■高台移転勉強会等の開催【施策 3-5】 ④-1 ■住民主導による南海トラフ地震対応の地域コミュニティ継続計画（地域復興計画）の策定【施策 4-2】 |

※下線を記載した項目が過年度の計画から新たに追加した施策等

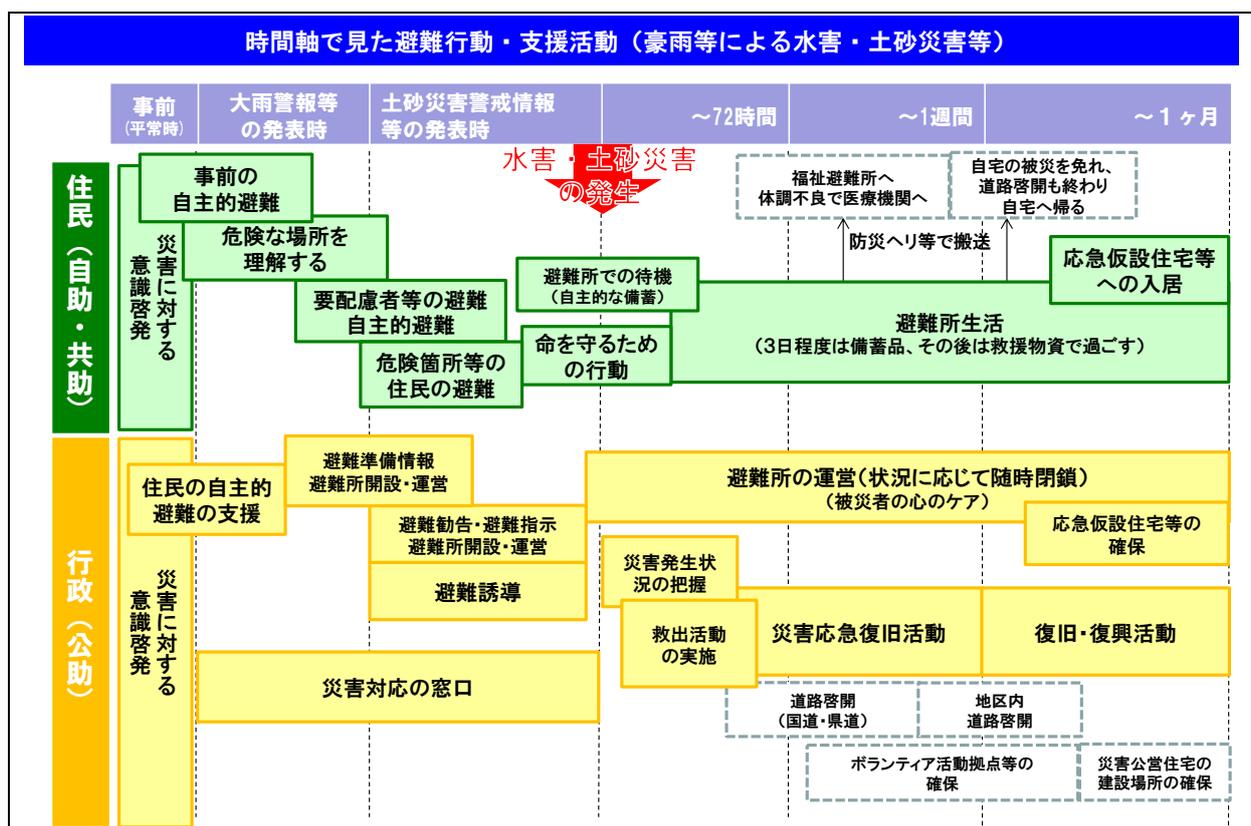
※項目の冒頭に記載している番号が「基本方針」と、末尾に記載している番号が「まちづくり計画の施策」に対応（P22 参照）。

(2) 豪雨等による水害・土砂災害等に対する時間軸の検討

1) 時間軸の設定

豪雨等による水害・土砂災害等に対する時間軸の検討においては、気象情報や土砂災害警戒情報の入手などにより、災害の発生時には避難を完了させておくことが重要であることから、以下のような時間軸で検討を行った。

| 時間軸 | 住民の主な行動 |
|------------------|-------------------------|
| 事前(平常時) | 水害・土砂災害等に対する危機意識を高める |
| 大雨警報等の発表時～ | 避難準備情報に基づく要配慮者等の避難 |
| 土砂災害警戒情報等の発表時～ | 避難勧告・避難指示による避難 |
| 水害・土砂災害の発生時～72時間 | 避難の完了、避難所での滞在 |
| 72時間～1週間 | 避難所生活 |
| 1週間～1ヵ月 | 避難所生活、応急仮設住宅等への入居、自宅へ戻る |



2) 検討の流れ

時間軸の設定によるシナリオを設定し、「現状の把握」や「課題の抽出」を行い、課題の解決に向けて必要となる「対策の検討」を行うものとする。

3) 時間軸ごとの検討結果

| 事前（平常時） | | | |
|---|--|--|---|
| <p>【想定されるシナリオ】 ・地域住民・行政ともに、災害に対する意識啓発に努めている。自主防災組織や個人の自主的な判断により、自主的な避難を開始する集落や個人がみられる。</p> | | | |
| 住民 行政 | 黒潮町の現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題) | | |
| 住民の災害に対する意識啓発 | 現状 | 災害の発生に備えた住民の意識啓発 ・住民の災害に対する意識啓発に向け、避難訓練や災害に関する講習会、自主防災組織の育成・支援等に努めている。 | |
| | 課題 | ■住民の意識啓発 ・土砂災害等に対する意識は必ずしも高いとは言えないことから意識高揚が必要 ■自主防災組織の育成 ・自主防災組織の組織率は100% | 対策 <input type="checkbox"/> 定期的な防災訓練の実施（現在は、地震・津波に対する訓練が主） ■高知県の防災マップ等による啓発 <input type="checkbox"/> 高知県の土砂災害警戒区域の指定を踏まえ、住民への危険箇所等の周知（町独自の土砂災害ハザードマップの作成等） ■自主防災組織の活動支援 |
| 職員の災害に対する意識啓発 | 現状 | 職員の災害に対する意識向上 ・災害発生時に、職員が速やかな行動をとることができるよう、意識啓発や訓練等に努めている。 | |
| | 課題 | ■職員の意識啓発 ・職員の防災に関する意識を高めることが必要 ■防災訓練等の実施 ・災害発生時において、円滑な初動体制を行うことが必要 | 対策 ■職員地域担当制の導入…全職員が防災業務を兼務 ■BCPや職員初動マニュアルの作成、訓練を通じて計画の検証 <input type="checkbox"/> 水害・土砂災害等を想定した職員参集訓練の実施検討 |
| 住民の自主的避難の支援 | 事前の自主的避難の実施 | | |
| | 課題 | ■自主防災組織等による自主的避難 ・自主防災組織等における、自主的避難の支援体制の検討が必要 ■自主的避難に関する情報発信 ・避難勧告・避難指示等の発令が夜間になりそうな際などにおいて、事前に避難を促すための情報発信が必要 ・避難行動要支援者等の避難に時間を要する人の早期避難に向けた情報発信体制の構築が必要 | 対策 ■自主防災組織等との連絡体制の強化 ■自主的避難実施時の避難所の開設等に関するルールづくり…避難所運営マニュアルの作成 <input type="checkbox"/> 自主的避難を判断するための情報発信のルールづくり ■避難行動要支援者名簿の作成 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者への早期情報発信体制の構築 |
| 大雨警報等の発表時～ | | | |
| <p>【想定されるシナリオ】 ・大雨警報等が発表され、災害が発生する危険性が高まる状況となり、災害対策本部等の設置を行う。必要に応じて避難準備情報等を発信し、避難行動要支援者等の事前避難を促す。</p> | | | |
| 住民 行政 | 黒潮町の現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題) | | |
| 相談窓口の対応 | 現状 | 災害対策本部等の設置 ・気象予警報等により災害が発生するおそれがある場合、黒潮町役所に災害対策本部の支部を設置する。 | |
| | 課題 | ■災害対策本部の設置 ・気象警報の発表、相当規模の災害が発生するおそれがある際の速やかな災害対策本部の設置が必要 ■職員の参集体制 ・災害対策本部の設置にあわせて、速やかな職員参集が必要 | 対策 <input type="checkbox"/> BCPや職員初動マニュアルの作成、訓練を通じて計画の検証 <input type="checkbox"/> 水害・土砂災害等を想定した職員参集訓練の実施検討 |
| 要配慮者等の避難/自主的避難 | 現状 | 避難準備・高齢者避難開始等による適切な事前避難 ・気象台から警報が発せられるなど、早期避難を行うことが望ましいと判断された場合、避難準備情報を発令する。 | |
| | 課題 | ■避難準備・高齢者等避難開始の発令 ・適切な時期に、適切な避難情報を発信することが必要 ・避難準備情報を必要とする要配慮者等の把握と確実な伝達が必要 ■自主避難時のルール検討 ・住民の自主的避難への対応（避難所の開設、水、食料の確保等）が必要 | 対策 ■「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直し ■避難行動要支援者名簿の作成 <input type="checkbox"/> 関係機関への情報提供と一人ひとりの実情に応じた支援プランの検討 <input type="checkbox"/> 自主避難時の自主防災組織等との連携の強化 |
| 避難所の開設・運営 | 避難所の開設・運営 | | |
| | 課題 | ■避難所の確保 ・安全な避難所の確保が必要 ■避難所の開設・運営 ・避難所の多くが同時に開設した場合は、職員の配置が困難 | 対策 ■災害種別に応じた避難所の指定 <input type="checkbox"/> 土砂災害の危険性を有する避難所の確認 ■避難所運営マニュアルの作成 ■避難所開設訓練の実施 |
| 危険箇所を 理解する | 危険箇所の周知、対策の推進 | | |
| | 課題 | ■防災マップ等の整備 ・水害・土砂災害等の危険箇所に関する周知を図ることが必要 ■対策の推進 ・国・県の協力のもと土砂災害防止対策の推進が必要 | 対策 <input type="checkbox"/> 高知県の土砂災害(特別)警戒区域の指定を踏まえ、土砂災害ハザードマップの作成 ■関係機関との連携による土砂災害対策の推進 |

土砂災害警戒情報等の発表時～

【想定されるシナリオ】

・土砂災害警戒情報等が発表され、災害が発生する危険性が一層高まった状況となり、避難勧告・避難指示により、速やかな避難を促す。

| 住民 | 行政 | 黒潮町における現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題) | | |
|-------------|----------------|--|---|--|
| 危険箇所等の住民の避難 | 避難勧告・避難指示 | 避難勧告・避難指示による速やかな避難の実施 | | |
| | | 現状 | ・災害の危険性の切迫度等により、避難勧告・避難指示を発令し、速やかに住民等の避難させる。 | |
| | | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 避難勧告・避難指示の発令 ■ 避難勧告等の周知・徹底 ■ 避難行動要支援者対策 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・適切な時期に、適切な避難勧告・指示を発信することが必要 ・避難勧告等の確実な伝達手段等の確立が必要 ・避難行動要支援者の把握と支援体制の構築が必要 | <ul style="list-style-type: none"> □ 「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直し ■ 防災行政無線、広報車等の情報伝達手段の充実 ■ 避難行動要支援者名簿の作成 □ 関係機関への情報提供と一人ひとりの実情に応じた支援プランの検討 | |
| | | 避難所の開設・運営（再掲） | | |
| | | 現状 | ・必要な避難所の開設を行う。 | |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 避難所の確保 ■ 防災訓練等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全な避難所の確保が必要 ・確実な避難の実現に向け、災害の発生を想定した訓練等を進めていくことが重要 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 災害種別に応じた避難所の指定 □ 土砂災害の危険性を有する避難所の確認 ■ 自主防災組織による避難所運営訓練の実施 ■ 避難所運営マニュアルの作成 |
| | 命を守る行動 | | | |
| | 現状 | ・万が一、逃げ遅れた場合においては、命を守るための行動に努める。 | | |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 命を守るための行動の啓発 ■ 消防団の充実・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・自宅での待機や垂直避難、川や崖等から離れた場所への移動等の行動に関する啓発が必要 ・地域防災力の向上に向け、消防団の充実・連携の強化が必要 | <ul style="list-style-type: none"> □ 命を守るための避難行動（垂直避難等）に関する周知 |
| | 円滑な避難の実施に向けた支援 | | | |
| | 現状 | ・情報の入手や避難誘導、避難所の運営等において、消防団等の活躍が重要である。 | | |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 消防団の充実・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導や避難所運営における自主防災組織、消防団等との連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> □ 避難誘導や避難所運営における自主防災組織、消防団等との連携強化 |

土砂災害の発生時～72時間

【想定されるシナリオ】

・土砂災害が発生するが、ほとんどの住民の避難については完了している。万が一、行方不明者等が発生した場合は、2次被害の発生の危険性を踏まえつつ、救出活動等が取られる。

| 住民 | 行政 | 黒潮町における現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題) | | |
|-----------|------------------|---|--|---|
| 災害発生状況の把握 | 災害発生箇所の把握 | | | |
| | 現状 | ・巡回員や消防団等から土砂災害が発生したことが災害対策本部に伝達される。 | | |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 災害箇所の確認 ■ 周辺住民の安否確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・自らの安全を確保しながら、被害の拡大や周辺への影響等の確認が必要 ・自主防災組織や消防団等の協力を得ながら、周辺住民の安否確認を行うことが必要 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 被災状況等に関する連絡体制の強化（衛星携帯電話の整備等） □ 消防団等との連携強化 □ 安否確認等に関する連絡体制の強化や訓練の実施 |
| 救出活動の実 | 救出活動等の実施 | | | |
| | 現状 | ・行方不明者等が発生した場合は、気象状況や2次被害の発生の危険性を踏まえつつ、関係機関の協力を得ながら救出活動等を実施する。 | | |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 救出活動等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防団、消防署、警察署、自衛隊派遣部隊等との連携のもと、迅速な救出活動の実施が必要 | <ul style="list-style-type: none"> □ 救出活動の協力体制の強化 |
| 避難所での待機 | 避難所の運営（適切な時期に閉鎖） | | | |
| | 現状 | ・土砂災害等の危険性がなくなるまで避難所生活を行う。危険が解消と判断された際には、避難所の閉鎖を行う。 | | |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 避難所の運営・閉鎖 ■ 備蓄品の確保 ■ リアルタイムの情報の入手手段の確保 ■ 双方向の情報伝達手段の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の多くが同時に開設した場合は、職員配置が困難 ・自助・共助・公助に基づき、一定期間の滞在を見据えた備蓄の確保が必要 ・停電等が生じた場合は、避難場所等にて情報入手を行うことが困難 ・避難者の状況や地域の孤立の発生などの把握のための情報伝達手段の確保が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 自主防災組織による避難所運営訓練の実施 ■ 避難所運営マニュアルの作成 ■ 家庭や自主防災組織等における非常持出品・備蓄の確保に関する啓発 ■ 自主防災組織との連携により、指定避難場所等における備蓄倉庫の整備 ■ 民間事業者等との連携強化 ■ ラジオ等の各家庭での準備の促進 ■ 衛星携帯電話の配備 |

72時間～1週間

【想定されるシナリオ】

・土砂災害の発生箇所における土砂の撤去等が進む。また、土砂が流れ込んだものの、安全が確認された家屋等では、土砂の撤去等が取組まれる。

| 住民 | 行政 | 黒潮町における現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題) | |
|-------|----------|---|--|
| 避難所生活 | 避難所の運営 | 避難所の運営（適切な時期に閉鎖）（再掲） | |
| | | 現状 | ・家屋が被災した方々や引き続き土砂災害の発生危険性がある場合は、避難所生活が長引くため、適切な避難所の運営に取組むこととなる。 |
| | | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■避難所の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の多くが同時に開設した場合は、職員の配置が困難 ・避難所の閉鎖時における地域の安全性確認が必要 ■要配慮者等の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の長期化に伴う高齢者等への健康面への配慮が必要 ・被災住民に対する心のケアが必要 |
| | | 対策 | <ul style="list-style-type: none"> ■避難所運営マニュアルの作成 ■自主防災組織による避難所運営訓練の実施 ■福祉避難所の確保（4施設との協定） ■福祉避難所運営マニュアルの作成 □個別計画（災害時医療救護計画等）の検討 |
| — | 災害応急復旧活動 | 道路啓開の実施 | |
| | | 現状 | ・土砂災害が発生した箇所において土砂の撤去等による道路啓開に取組む。 |
| | | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■道路啓開の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・建設事業者等との連携により速やかな土砂の撤去等が必要 |
| | | 対策 | ■建設会社との連携強化（協定の締結等） |
| | | 応急・復旧活動の実施 | |
| | | 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの災害履歴では停電等が生じている。 ・ボランティア等による様々な活動が行われる。 |
| | | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ライフライン施設等の応急復旧 <ul style="list-style-type: none"> ・電気・水道等のライフライン施設等について関係機関との連携のもと早期復旧が必要 ■家屋における土砂の撤去等 <ul style="list-style-type: none"> ・各個人が実施する土砂の撤去等の支援（ボランティアの受入等）が必要 ・廃棄物等の処理体制の構築が必要 |
| | | 対策 | <ul style="list-style-type: none"> ■ライフライン事業者等との連携強化（協定の締結等） ■ボランティアセンターの候補地選定（応急機能配置計画） □個別計画（ボラセン開設計画等）の検討 |

1週間～1ヵ月

【想定されるシナリオ】

・土砂の撤去等が終わり、自宅などの再建が進んでいる。

| 住民 | 行政 | 黒潮町における現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題) | |
|-------|----------|---|---|
| 避難所生活 | 避難所の運営 | 避難生活の長期化への対応 | |
| | | 現状 | ・家屋が被災した方々や引き続き土砂災害の発生危険性がある場合は、避難所生活が長引くため、適切な避難所の運営に取組むこととなる。 |
| | | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■避難所の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営には、施設の管理者や自主防災組織等の協力体制の構築が必要 ■要配慮者等の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の長期化に伴う高齢者等への健康面への配慮が必要 ・被災住民に対する心のケアが必要 |
| | | 対策 | <ul style="list-style-type: none"> ■自主防災組織による避難所運営訓練の実施 ■避難所運営マニュアルの作成 ■福祉避難所の確保（4施設との協定） ■福祉避難所運営マニュアルの作成 □個別計画（災害時医療救護計画等）の検討 |
| — | 災害応急復旧活動 | 応急仮設住宅等への入居 | |
| | | 現状 | ・高知県と連携を図りながら、応急仮設住宅の確保や入居手続きを進めることとなる。 |
| | | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■応急仮設住宅の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の状況を踏まえた応急仮設住宅の確保が必要 |
| | | 対策 | <ul style="list-style-type: none"> ■高知県との連携による応急仮設住宅（建設仮設）の整備体制の構築 ■応急仮設住宅の候補地の検討（応急機能配置計画） □応急仮設住宅の手続きに関する各種様式の作成（申込者名簿、応急仮設住宅台帳、住宅応急修理記録簿等） |
| — | 復旧・復興活動 | 復旧・復興活動の推進 | |
| | | 現状 | ・大規模な災害が生じた際には、人口流出等による地域の衰退が懸念される。 |
| | | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■災害公営住宅等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・人口の流出等に歯止めをかけるため、被災者に対して早期の住居の提供等を行うことが必要 |
| | | 対策 | □災害の状況に応じた住居の確保（公営住宅や賃貸住宅等の活用、災害公営住宅等の整備）の検討 |

4) 豪雨等による水害・土砂災害等の時間軸（被害想定シナリオ）に応じた課題の抽出

豪雨等による水害・土砂災害等への備えに関する時間軸の検討から、黒潮町における課題や取り組むべき対策として抽出された事項を以下に整理する。

| 時間軸 | 時間軸に応じて必要な対応 | 課題や取り組むべき対策（主な事項を抜粋） （■：着手済み、□：新たな対応が必要） |
|---------------|--|---|
| 事前 （平常時） | <ul style="list-style-type: none"> 災害の発生に備えた住民の意識啓発 職員の災害に対する意識向上 事前の自主的避難の実施 | ④-1 □定期的な防災訓練の実施（現在は、地震・津波に対する訓練が主） ①-3 □町独自の土砂災害ハザードマップの作成【施策1-5】 ④-2 □水害・土砂災害等を想定した職員参集訓練の実施検討【施策3-5】 ②-1 ■自主的避難実施時の避難所の開設等に関するルールづくり |
| 大雨警報等の発表時 | <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部等の設置 避難準備・高齢者等避難開始等による適切な事前避難 避難所の開設・運営 危険箇所の周知、対策の推進 | ③-4 ■BCPや職員初動マニュアルの作成【施策3-5】 ①-1 ■「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直し【施策1-2】 ①-2 ■避難行動要支援者名簿の作成 ②-1 ■避難所運営マニュアルの作成、避難所開設訓練の実施【施策2-1】 ③-2 ■関係機関との連携による土砂災害対策の推進 |
| 土砂災害警戒情報等の発表時 | <ul style="list-style-type: none"> 避難勧告・避難指示（緊急）による速やかな避難の実施 避難所の開設・運営（再掲） 命を守る行動 円滑な避難の実施に向けた支援 | ①-1 ■防災行政無線、広報車等の情報伝達手段の充実【施策1-1】 ①-4 ■災害種別に応じた避難所の確保 ①-1 □命を守るための避難行動（垂直避難等）に関する周知 ④-1 ■避難誘導や避難所運営における自主防災組織、消防団等との連携強化 |
| 水害・土砂災害発生 | | |
| ～72時間 | <ul style="list-style-type: none"> 災害発生箇所の把握 救出活動等の実施 避難所の運営（適切な時期に閉鎖） | ②-2 ■被災状況等に関する連絡体制の強化（衛星携帯電話の整備等）【施策2-4】 ④-1 □安否確認等に関する連絡体制の強化や訓練の実施 ②-2 ■指定避難場所等における備蓄倉庫の整備【施策2-2】 ②-2 ■民間事業者等との連携強化【施策2-2】 |
| ～1週間 | <ul style="list-style-type: none"> 避難所の運営（適切な時期に閉鎖）（再掲） 道路啓開の実施 応急・復旧活動の実施 | ②-1 ■避難所運営マニュアルの作成、自主防災組織による避難所運営訓練の実施【施策2-1】 ③-4 ■建設会社との連携強化（協定の締結等）【施策3-5】 ③-4 □個別計画（災害時医療救護計画、ボラセン開設計画等）の検討 |
| ～1ヵ月 | <ul style="list-style-type: none"> 避難生活の長期化への対応 応急仮設住宅等への入居 復旧・復興活動の推進 | ③-4 □個別計画（災害時医療救護計画等）の検討 ③-4 ■高知県との連携による応急仮設住宅（建設仮設）の整備体制の構築 ③-4 □応急仮設住宅の手続きに関する各種様式の作成（申込者名簿、応急仮設住宅台帳、住宅応急修理記録簿等） ③-4 □災害の状況に応じた住居の確保の検討【施策3-5】 |

※下線を記載した項目が過年度の計画から新たに追加した施策等

※項目の冒頭に記載している番号が「基本方針」と、末尾に記載している番号が「まちづくり計画の施策」に対応（P22参照）。